

## 平成28年度 市長と話し合う会

## ◆出席者数等状況

会 場	開催日	出席者数	質問者数	質問・要望件数
市役所市民室	11月13日(日)	50人	12人	19件

※平成27年度出席者数：32人・質問者数：11人・質問件数：20件

## ◆項目別の質問・要望件数

項 目	件数	項 目	件数
広報・広聴・情報公開	1	教 育	1
防災・防犯	1	経済・産業	
職員・庁舎・施設	4	観 光	
まちづくり		環境・ゴミ	1
財 政	1	住 宅	1
税金・年金・保険		下水道	
交 通	1	道路・河川	3
健康・医療		その他	1
福 祉	3		
子育て	1	合 計	19

市長と話し合う会 市民室

平成28年11月13日（日） 13時30分～

1. 市長あいさつ.....	3
2. 一宮川の河川改良・拡幅工事について.....	8
3. 住民要望に対する市役所の対応について.....	11
4. 堤防かさ上げに伴う早期内水対策について.....	12
5. 河川堆積土砂等の除去について.....	12
6. 解散した茂原市土地開発公社の影響を及ぼしたその後について.....	14
7. 高齢者介護について.....	19
8. 高齢者福祉について.....	21
9. 東部台文化会館へのプロジェクター導入について.....	25
10. HP上に掲載された「市長と話し合う会」質疑応答の記録について.....	26
11. 空き家問題の現状と対策について.....	31
12. JR東日本に対する改善要望について.....	33
13. 防災行政無線の増設について.....	33
14. 市内企業が排出する有害物質について.....	35
15. 子育て支援事業のPRについて.....	40
16. 茂原市の福祉行政について.....	40
17. 市職員の対応について.....	43
18. 学校におけるいじめの問題について.....	47
19. 市職員の対応について.....	49
20. 庁舎入口脇の喫煙場所について.....	51
21. 市長総括.....	56

<当日に答えられなかった質問>

1. 茂原市土地開発公社について.....	63
2. 高齢者介護について.....	64

平成28年「市長と話し合う会」 茂原市役所市民室

平成28年11月13日

## 1. 市長あいさつ

### ☆市長

こんにちは。本日は「市長と話し合う会」を開催いたしましたところ、休日にもかかわらずご参加をいただきまして、まことにありがとうございます。日ごろより、市政につきましてもご理解とご協力をいただいておりますことを、この場をお借りしまして厚く御礼を申し上げます。

まず、先の4月17日告示の茂原市長選挙におきまして、私は無投票当選という形で引き続き市政運営の舵取りを担わせていただくことになりました。皆様の付託に応えるべく、これからの4年間も大胆に着実に市政運営に取り組んでまいりたいと思っております。引き続きご支援のほどをよろしくお願い申し上げます。

これより皆さんとの意見交換会に入りますが、その前に、私から、本市における主な取り組みについて簡単に述べさせていただきます。

去る10月27日から11月2日にかけて、本市と姉妹都市を結んでおりますオーストラリアのソルズベリー市を訪問いたしてまいりました。オールドリッジ市長をはじめハリCEO、その他市議会議員の皆様方、また市民の皆様方に熱烈な歓迎を受けまして、現地で開催されました「茂原祭り」にも参加し、短い期間ではありましたがこれまでの友好の絆を再確認し、今後の交流に繋げることができたことは大変大きな成果があったと感じております。毎年、茂原からは中学生がソルズベリー市に行っておりますけれども、学校関係だけではなく行政一般にかけても交流をさらに深めていきたいと、こういう思いで帰ってきたところであります。

次に、老朽化している公共施設についてであります。我が国の社会資本は、高度経済成長期に整備した公共施設等の老朽化対策が喫緊の課題となっており、それは本市においても例外ではありません。先般、ご存じのとおり、福岡であのような陥没の事故が起きました。公共施設は約40年、50年経ってきている、特にインフラ関係が非常に老朽化してきておりまして、茂原市としても、福岡と同じような状況にならないことはないと思っておりますが、いかんせん老朽が進んできておりますので、私としては若干心配しているところであります。

学校施設を含め、本市の公共施設の多くは築後30年以上を経過しておりますことから、計画的な補修、長寿命化が喫緊の課題となっております。人口減少に伴う税収の減少、建設コストの高騰などを背景に、全ての公共施設を維持していくことは困難となりますので、この10月に茂原市公共施設等総合管理計画を策定いたしました。今後は、施設の整備状況や利用状況を考慮した中で、計画的な修繕や効果的な運用を進めるとともに、施設の統廃合も含めた適正な施設の保管、保有量を目指してまいりたいと思っております。

次に、学校再編についてでございますが、急速な少子化の進行によりまして、児童生徒数は減少し、本市でも多くの小中学校が小規模化していることから、義務教育本来の目的を達成し、将来にわたり学校の適正規模、適正配置が維持できるよう、学校の統廃合等を審議する茂原市学校再編計画審議会を、同じく10月に設置したところでございます。

学校再編はさまざまな要素が絡む困難な課題でございますが、将来を担う子供たちの健全な育成のため、児童生徒の教育環境を整えることを第一に捉え、今年度中に学校再編に関する基本計画を策定してまいりたいと思っております。

次に、一宮川の浸水対策についてであります。県が行う一宮川の浸水対策につきましては、本年1月に第二調節池の増設位置を、上茂原・鷺巣付近とする方針が示され、8月には調節池の形状等が地権者、地元自治会に対し説明があり、出席者からはおおむねの理解が得られたとのことであります。現在は、用地交渉に取り組んでいると伺っておりますことから、市といたしましても、早期に整備が図られるよう、引き続き事業に協力してまいりたいと考えております。

次に、企業誘致についてでございます。企業誘致につきましては、雇用機会の創出、定住人口の増加、財政基盤の強化など、地域経済の活性化につながる重要な施策と位置づけております。本年度は、茂原にはる工業団地のPR活動の一環といたしまして、工業系の企業が多く集まる展示会に市内の企業とともに茂原市としてブースを開設し周知に努めたほか、大阪で開催されました千葉県主催の企業誘致セミナーでも職員を派遣したところであります。

今後、平成29年度の方譲開始に向け、千葉県と連携を深めながら事業を推進してまいりたいと思っております。

終わりに、広報もばらの「市長が行く」でも書かせていただきましたが、本市では妊娠、出産を経て子育て期に至るまでの切れ目のない支援の強化を図るべく、昨年の12月1日、保健センター内に産前産後サポートセンターを開設し、助産師や保健師による妊娠、出産に関する相談指導を行うとともに、母親同士の交流促進、仲間づくりを支援しております。必要によっては、産科医療機関と連携し、緊密に情報交換をするなど、安心して出産し、子育てができるまちづくりの推進に今後も取り組んでまいります。

以上、本市における取り組みについて、簡単ではございますが説明させていただきました。これからは、各地域の課題やご意見、市政全般について市民の皆様の生の声をお聞きしたいと思っております。なかなかすぐ結論づけることは難しいと思っておりますが、忌憚のないご意見やご要望をお聞かせいただきまして、実り多い会としたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

私からは以上でございます。よろしくお願いいたします。

## ☆事務局

続きまして、市側の出席者をご紹介します。

永長副市長でございます。

**☆副市長**

永長でございます。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

内田教育長でございます。

**☆教育長**

内田です。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

豊田総務部長でございます。

**☆総務部長**

豊田です。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

十枝企画財政部長でございます。

**☆企画財政部長**

十枝です。どうぞよろしくお願いいたします。

**☆事務局**

野島市民部長でございます。

**☆市民部長**

野島です。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

鶴岡福祉部長でございます。

**☆福祉部長**

鶴岡です。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

山本経済環境部長でございます。

**☆経済環境部長**

山本です。よろしく申し上げます。

**☆事務局**

石和田都市建設部長でございます。

**☆都市建設部長**

石和田です。よろしくお願ひいたします。

**☆事務局**

中村教育部長でございます。

**☆教育部長**

中村です。よろしく申し上げます。

**☆事務局**

大橋都市建設部次長でございます。

**☆都市建設部次長**

大橋です。よろしくお願ひいたします。

**☆事務局**

伊藤広城市町村圏組合事務局長でございます。

**☆広城市町村圏組合事務局長**

伊藤です。よろしく申し上げます。

**☆事務局**

御園生広城市町村圏組合水道部長でございます。

**☆広城市町村圏組合水道部長**

御園生です。よろしくお願ひいたします。

**☆事務局**

片岡公立長生病院事務部長でございます。

**☆公立長生病院事務部長**

片岡でございます。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

続きまして、事務局でございます。岩瀬総務部次長でございます。

**☆事務局**

岩瀬でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

**☆事務局**

山田企画財政部次長でございます。

**☆事務局**

山田です。よろしくお願いいたします。

**☆事務局**

最後に私、秘書広報課長の渡邊と申します。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、皆様方からご意見、ご質問等をお伺いしてまいります。これからの進行をお二人の方にお願ひしたいと思います。こちらからあらかじめ茂原市自治会長連合会の役員の方にお願ひさせていただきましたので、指名させていただきます。議事進行者に自治会長連合会の石黒副会長と同じく吉井副会長にお願ひしたいと存じます。お二人は前の席にお座りいただいております。それでは、よろしくお願いいたします。

**◆司会**

自治会長連合会の副会長の石黒と申します。それでは、座らせて進めさせていただきます。

会を始める前に、皆様方に何点かお願ひがございます。本日のご質問をしていただく順番でございますが、最初は事前にご質問、ご要望を提出していただいている方をご指名いたします。本日は8名の方が事前に質問を提出していただいております。その方々の質問が終わった後に、本日ご参加されている皆様のご質問を伺いたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

次に、発言方法でございますが、発言なさる方は必ずお名前、または団体名をおっしゃってください。また、お一人のご質問は2問まで、10分以内でまとめてご発言をお願い

したいと思います。また、できるだけ大勢の皆様よりご質問をいただきたいと思いますので、簡潔にお願いいたします。

最後に、本日の市長と話し合う会は16時20分ごろから市長に本日の総括を行っていただき、終了予定時間は16時30分を目安とさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。重ねて申し上げますが、質問要旨はできるだけ簡潔にお願いしたいと思います。多くの方のご意見をいただくため、皆様のご協力のほど、よろしくお願いいたします。

それでは、始めたいと思います。

最初に、事前にご質問、ご要望をいただいている方より発言をお願いいたします。事前にご質問、ご要望をいただいている〇〇さんは挙手をお願いいたします。まだ見えられていないようですので、次に、2番目の〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。では、よろしくをお願いいたします。

## 2. 一宮川の河川改良・拡幅工事について

### ◆質問者 1

私は〇〇といます。茂原市自治会長連合会鶴枝地区の理事です。および中の島連合会自治会の会長をさせていただいております。

まず第1点ですけれども、一宮川に関するのですが、一宮川は平成元年と平成8年に溢れ、大きな水害に見舞われました。市全体で床上、床下浸水が多数ございまして、それからちょうど20年になっております。3年前の水害に際しては、中の島地区は水害まではいかなかったんですけれども、あと30センチほどで越流という危機に瀕しました。越流になりますと、この草刈橋から鶴枝川との合流点までの右岸が私どもの住宅があるところで、住宅が近接しておりますので、近年の集中豪雨とかになった場合、大変心配しております。

それで、これに関しましては、下流から河川の拡幅による改良工事が進んでいるわけですが、今、睦沢あたりまで進んでいるようですけれども、これから先、阿久川と一宮川との合流点までの間、拡幅による改良工事が約束されているそうですけれども、これが20年ほどかかると聞いております。20年、大変長い期間でございまして、大変一生懸命やっつけると理解しておりますけれども、何とか早くならないかと。市から県に働きかけていただきまして、さらには国にも働きかけてもらいまして、事故が起こったからの費用が大変かかりますので、もしそれを事前に防止あるいは減災することができましたら、ずっと少ない費用で済むと思いますので、ぜひこの事業短縮をお願いしたいと思います。

それからもう1点ですね、質問には出しておりませんが、最近、この一宮川の右岸、草刈橋とか沢尻橋とか、特にポンプ場、草刈橋から下流150メートルほどの間に釣



りをやっている方が川岸にあります。最近目立っておりまして、五、六カ所、穴のようなものを川岸に掘って釣りをしております。一宮川の河川は県の所管だそうですが、これは違法だと思います。最悪の場合は、それが進みますと、堤防の損壊、さらには最悪決壊までということも考えられますので、これを至急取り締まっていただきたいと思いません。

まず最初の1点についてお答えをお願いします。

◆司会

では、市側の回答をよろしく願いいたします。

☆都市建設部長

都市建設部の石和田と申します。

一宮川の改良拡幅工事と、その時期を早めていただきたいというご質問ということですが、平成27年8月に県が策定しております二級河川一宮川水系河川整備計画におきましては、中の島町・下永吉地区の脇を流れます鶴枝川合流点から阿久川合流点までの川幅を、約70メートルに拡幅する計画が示されております。

この工事の開始時期と終了時期につきましては、県から具体的な時期は示されておられません。この河川計画における整備期間としましては、河口から豊田川の合流点までの河川改修および第二調節池の増設をおおむね20年間で行うという計画となっております。この事案を河口から瑞沢川合流点までの約7キロメートルの改修につきましては、すでに工事が進められており、約5キロ区間につきましてはおおむね完了しております。

この工事ですけれども、現在、第二調節池の増設について、このたび100ミリ安心プランという国の登録制度があり、これに登録されておまして、これによりまして5年から10年で第二調節池の増設を行う形になっております。

市といたしましては、この第二調節池の増設を含む100ミリ安心プランの対策を早期に完成してもらいまして、また、先ほどありました下流、瑞沢川合流点のところで行っている工事につきましても、早く茂原市のところまで来るように、早期完成を図るように、引き続き県に強く要望してまいりたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

もう1点、草刈橋の下流150メートル付近の掘り込みということでございますが、この二級河川一宮川の管理につきましては、皆さんご承知のとおり県の管理となっております。これにつきましては、早急に県のほうに、こういうことがあったということで私のほうから伝えますので、よろしく願いしたいと思います。

◆司会

よろしいでしょうか。

◆質問者 1

ちょっとそれに加えてよろしいですか。

前回、3年前に大変な水害がありましたけど、その際には国のほうから支援が一部あったと聞きましたけれども、例えば越流とかって大災害になったら大変な費用がかかりますけれども、大きな災害が推定されるような場合には、国から支援というものも全く期待できないものなのではないでしょうか。事故が起きてからじゃなくて、起きる前です。

☆市長

私のほうから、ちょっと話をさせていただきますけれども、平成元年、平成8年は、国が激特（河川激甚災害対策特別緊急事業）の指定をしまして、激特というのは災害規定であり、国も支援をいただける災害復旧に向けての支援をすると、こういう約束をいただいたわけです。

ところが、平成25年の災害が激特の指定にならなかったんです。何で指定にならないかといいますと、1,000戸以上浸かったので激特の指定をしようよというような話をしたのですが、大島がかなり被害を受けまして、大島が激特の指定を受けましたが、茂原市については被害規模の要件などから激特の指定にならなかったところです。では、ほかに何かないのかということをお願いしたのが、今回の100ミリ安心プランでございます。

この100ミリ安心プランというのは下水道事業とリンクしておりまして、下水道と一緒に並行してやらない限りは国としても認めないと、こういう制約のつく事業でございます。したがって、それで調節池ができるのかという話だったのですが、この辺は県とともにお願いしまして理解をしていただき、認めていただいたわけでございます。これによりまして、今話しております調節池をつくらうとしております。この調節池をつくることによって、今までつくった調節池とリンクしまして、それなりの水を貯留できるかなと、こういうような形でやっていく予定でございます。

ただ、国もなかなか、そうはいつでも、「はい、そうですか、いいですよ」と、こういうような感じで、災害が起きた場合でもすぐ対応してくれるかというとなかなかそうではないので、この辺はご理解をしていただきたいと思います。

それから、つい先日ですけど、11月7日に、圏央道、これはスマートインター絡みもありますけれども、千葉県とともに国のほうに、財務省と国交省に要望に行ってきたところですが、それと並行して、河川の要望にも行ってきています。

ただ、そうはいつでも、やはり国の事業、それから県の事業、市の事業と分かれておりまして、何から何まで茂原市でできるかという、これはもうできない話でございます。この辺は、県と力をあわせて国のほうに要望をしていかないといけないなと思っております。

行政としては、災害に遭った後、それなりに行動はとっておりますし、また強くお願いをしているところでございますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆司会

よろしいでしょうか。

**3. 住民要望に対する市役所の対応について**

◆質問者 1

ありがとうございました。

引き続き、第2点の質問ですけども、市に対して私ども自治会としましても要望したいんですけども、いつまでにとのお返事がなかなかいただけない。それで、それがなければ、それがどう進行していくのかということも皆目見当がつかない場合があります。そうでない場合もちろんありますけれども、そういうことがある。

それから、担当者の方でとまわっていて、課全体、部全体とかで、その件が共有されていないような事例もあると思いますけれども、必要ない事例もあると思いますけれども、そういうことが感じられます。ですので、いつまでにこれをどうやろうとしておられるのか。もしそれができない場合には、どこまで進んでいて、その次はいつまでということをお願いした分きちっと回答していただきたいと思います。

◆司会

市側の回答のほうをよろしく願いいたします。

☆都市建設部長

要望の件でございますが、都市建設部所管にかかわります要望につきましては、担当において要望箇所と内容の現地を確認した上で、対策方法および対策時期等を検討して、各担当課および担当係内において共有するように努めているところでございます。

要望内容によって異なりますけれども、道路や排水など、既存施設の修理などについては早く対応できることもありますので、これについてはおおむねの予定を言うことが可能な範囲でお知らせするように努めております。

また、内容によりましては、整備延長が長いとか、非常に時間がかかるなど大きなものにつきましては、計画的に整備する必要があるということで、まず事業計画の策定や予算の確保等の関係から要望があった時点において整備の時期を、いつまでとか定めるといことがちょっと難しいので、要望書を持ってこられた方にその旨説明しておるところでございます。

なお、計画等で整備の準備が整った件につきましては、できるだけ早くお知らせするように努めておりますので、よろしく願いいたします。

◆司会

よろしいでしょうか。

◆質問者 1

ありがとうございました。

◆司会

それでは、2番目の〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。じゃ、よろしくお願いいたします。

#### 4. 堤防かさ上げに伴う早期内水対策について

#### 5. 河川堆積土砂等の除去について

◆質問者 2

早野明光自治会会長の〇〇が都合があるので、私、代理の〇〇と申します。

まず、堤防をかさ上げたことに伴い、かえって地域に浸水が排水されなくてなかなか水はけが悪いという。2つ目は、逆に河川の堆積土砂を除去して、それから橋脚への竹木、これも除去して南へ下ろすほうがいいのではないかと、この2点についてです。

1点目は、早野明光自治会の地域、明光橋から日進橋にかけてのところの、こちらからだど右岸になりますが、非常に排水が悪い。ちょっと多めの雨が降ると浸水してしまいます。かさ上げをしたことから、逆にあふれるまでいっぱいにつくまで、かえって地域には排水されないということで困っております。中には、たびたび床下浸水するので、引越していった方もございます。そういうことから、かさ上げされた高さに達するまで排水されずに冠水してしまうことから、改善をお願いしたい。ポンプ等で、逆に今度は河川のほうに流したほうがいいのではないかなというところなんです。

2つ目は、橋脚、それから河川敷のところのいっぱい竹木等が絡んでいて除去されていない状況、特に阿久川合流点から下流についてはそういうものが残っている状況があるようです。今後は、先ほどお話のあった河川の拡幅工事に期待しているところでありまして、下流のほうからそういう工事が早く進めば改善が早いのかなということで、市から県への要望、連携の対策をお願いしたいと思います。以上です。

◆司会

以上2点について、市側の回答のほうをよろしくお願ひします。

☆都市建設部長

まずは、最初の堤防かさ上げに伴う早野の排水対策という件でございますけれども、平

成25年10月の台風26号では、一宮川の沿線で多くの床上、床下浸水が発生しております。そのことにより、千葉県では、一宮川からの溢水による浸水被害を軽減するために、緊急対策といたしまして、土のうによるかさ上げを行ったところですが、ブルーシートでくるんである土のうを緊急的に行ったわけですけれども、今後、この土のうから構造物で、例えばコンクリートあるいは土の堤防になるのか、その辺は場所によって異なると思えますけれども、そういう恒久的な堤防に整備していくということになっております。

ご質問の、早野明光地区につきましては、台風等の大雨の際に内水が相当たまるということで、この地区につきましては、日立駐車場付近に仮設のポンプを、市で設置することとなっております。

大雨のときにつきましては、河川等の見回りにおいて、一宮川の水位とともに内水側の水位も注視いたしまして、ポンプの設置を行っていきたいと思っております。

また、この早野明光地区につきましては、冠水が頻繁に発生しているということですので、堤防かさ上げに伴う内水対策の被害拡大が懸念されることから、その手前の交差点、その辺が結構たまるというふうに伺っておりますので、この内水排除の対策を検討しているところでございます。

続きまして、2点目の河川堆積土砂の撤去ということでございますけれども、河川に、それこそ堆積土や竹木の繁茂等がある箇所につきましては、確かに流下能力の低下が考えられます。平成25年の水害から3年が経過しておりまして、場所を見ますと堆積土が撤去されたところでも堆積が始まっているということでございますので、引き続き県のほうに、堆積土等の管理計画を策定するなど適正に河川管理をするように、要望してまいります。

先週の11月11日ですけれども、千葉県知事ならびに県土整備部長に対しまして要望も行ってまいりました。その際にもお願いしてまいりましたので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

◆司会

よろしいでしょうか。

◆質問者2

はい、ありがとうございます。

引き続き、自治会としても河川のごみ清掃等々、ボランティア、そういう活動をやっていきたいと思ひますので、今後ともよろしくお願ひします。

◆司会

ありがとうございました。

それでは、〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願ひいたします。

## 6. 解散した茂原市土地開発公社の影響を及ぼしたその後について

### ◆質問者3

高師の〇〇です。この会が始まる前に、大きな声を出して騒ぎになってしまい、申し訳ありませんでした。この中身というのは、9月27日付けで、今日、私が質問するような内容にほぼ沿うようなものを、総務部の総務課長宛てに、市の行政の中身は何なんだろうかと、私は文書で回答を求めておりました。このものについて、総務課の課長のほうから、今日の話を受けて回答したいと。私からすれば、自分が回答を受けて、それを見て今日話をしたいと、そこに行き違いがあったので、始まる前に、大きな声で話し合って、皆さんに申し訳ありませんでした。

次に、私、今回は2点出しております。すでに解散しました茂原市土地開発公社のその後の債務、こういうものについて、茂原市は借金を返していかなきゃいけないんです。

それと2点目は、私も25年以上も高齢者介護の世界を見ています。これは相当大変です。私どもが高齢者を見て、こんな勢いで長寿化が進んで、どう国は支え、それから地域社会が支えるのか。支えるのは保険者の茂原市です。

この2点について、まず話をしたいと思います。

土地開発公社については、長年見てきました。ずっと見てきましたけれども、それぞれの立場がありまして、私みたいな者に情報を提供すると、その情報でまたやられるというのを懸念するものだから、市役所も土地開発公社も、私のほうに適正な回答はずっとありませんでした。ですから、今でも、この流れについてよく的確な理解はできません。ですから、今日はどうしてこういうことになったのか。要するに、全国のいろんな自治体から情報を集めています。情報を集めていますけれども、手近なところでいうと、千葉県は17土地開発公社があります。それは市原だとか四街道だとか、君津だとか17あります。でも、茂原みたいな、この財政規模で、茂原市の財政規模で年度予算の半分になるような、常に債務を背負っているような土地開発公社はありません。債務保証費というか、土地開発公社にかかわるものは、全て茂原市が後ろから責任を持たなくちゃならないんです。特に金について。これは、2年前に解散をしましたけれども、今日、いい資料が、11月1日号、市の広報です。その3ページ目、これに非常によく書いていますから、皆さん、広報を後で、11月1日号の3ページ目を見ると、旧茂原市土地開発公社の解散時の第三セクターを使って、確かに解散しました。でも、これは土地開発公社が存続しているときは土地開発公社の借金です。でも、これが解散をして、茂原市がそれを全部引き受けると、私ども茂原市の市民、要するに茂原市を構成する市民の1人1人が20万円近い借金をします。これは、直接は自分の財布は目に見えるようにはできませんけれども、一般会計で28年、30年近く借金を返していきます。ということは、私どもが、その分、いろんな行政サービスを受けられないということです。建物が雨漏りしようが、いろんな耐震化が進まないのもみんな、変なところにといい変なんですけれども、要するに、私の考えていると、おそらく300億円近く、今までも借金返してきた。これからも164億円ほど

の借金を返す。これは、市民にとってはお願いしますと言っているのではなくて、私どもは行政によろしくお願いしますと言っているのが、やりかけて、決壊して、私ども市民1人1人が20万円近い借金、今も私どもは借金背負っています。

ですから、これは市の役所の図でいうと、企画財政なのか都市建設なのか、ほかのところの部署の人は、あまりこういうことになっているというのは聞いても理解していません。これも不思議です。要するに、私どもが行政によろしくお願いしますと行って、こういう結果があるということなんです。要するに、借金を背負っていると。黙って、私が頼んだ覚えはないんだけど、いつの間にか行政の動き方で借金を背負ってしまうと。これは恐ろしいことです。

土地開発公社は、昭和47年6月15日に法律が制定されています。それで、茂原市は昭和49年7月1日発足しました。それで、土地開発公社に対して、茂原市が丸抱えで応援しているんです。その指導、これは法人組織でいうと、茂原市の法人と土地開発公社という法人は別の組織です。ですから、丸抱えで応援するということはありません。公有地の拡大の推進に関する法律という、これは土地開発公社に関する法律ですけど、第26条には、土地開発公社に権利を与えていいものというのは、土地の管理、建物、その他施設の無償で開発公社に利用に供することができる、要するに物しかないんです。ところが、人手も何も全て丸抱えでやってきたというのは、これはしっかり説明してもらいたいと思います。何でこういうことになっちゃったのか。物しか応援しちやいかんというものを、人手も何も全部丸抱えで応援したのは何なのかというのは、私は思います。

いろいろ今日は冷静にいこうかと思ったんだけど、つい血圧上がりそうになりましたけれども。

高齢者介護については、ちょっと市の側の回答をもらって、その次にやりたいと思います。議長、どうですか。

◆司会

1番目の質問事項を簡潔に言うとは何でしょうか。分からなかったんですけど。意見を述べるのはいいんですが、質問事項を。

◆参加者 A

分かりますよ、何言っているか。

◆参加者 B

いや、分からない。

◆司会

もう1度言ってもらえますか、誰でも分かるように。

◆質問者 3

どういう具合に言えばいいんですか。

◆司会

質問事項は簡潔にまとめて。

◆質問者 3

どういう具合に言えば分かるか、ちょっと提案してください。

◆司会

周りの人がわかるように簡潔に……。

◆質問者 3

どこが分からないんですか、それじゃあ。

◆司会

簡潔に言ってもらえますか。周りの人がわかるように簡潔に。

◆質問者 3

簡潔には、どうして借金をつくったのか。

◆司会

それで、2番目は。

◆質問者 3

2番目は、千葉県でいうと17土地開発公社があったけれども、茂原みたいのところはありません。それで、その途中の経過はどうなっているのか。

◆司会

それが2番目の質問ですか。

◆質問者 3

1番目の質問の中身でしょう。2番目は介護です。

◆司会

じゃ、1番目から順番にいけばよろしいですか。



◆質問者3

そうです。1番目をやって、2番目を一緒にやっちゃうとごっちゃになるから、1番目に回答をもらって、私はやりたいと提案しています。

◆司会

分かりました。じゃ、1番目のご質問について、市側の回答のほうをよろしくお願いたします。

☆企画財政部長

企画財政部の十枝と申します。よろしくお願いします。

最初に、文書のやりとりで、9月末にいただいた文書に対しまして、今回と同じような質問でしたので、回答していなく、それを使いながら〇〇さんが質問を考えていらっしやったということで、まことに申し訳ございませんでした。両方のタイトルが同じようになっていましたので、この市長と話し合う会のお話の中で回答できるのではないかなという手違いがありまして、まことに申し訳ございませんでした。

それでは、公社がどうしてこの借金をつくっていったのかという話と、あと行政の責任というようなところの回答を私からさせていただきます。

言われたように、昭和49年に茂原市土地開発公社はできました。公有地拡大の推進に関する法律に基づきまして、土地の先行買収を担当しておりました。その当時からしてみますと、金利よりも地価の上昇が高い、ずっと上がっていた時期については先行買収というのは有利な手法でした。茂原市は連続立体交差化事業から始まりまして、各種都市計画事業が目白押しに行われてきました。地価上昇期におきましては、茂原市土地開発公社は有効に機能し、都市計画事業の推進に大きく寄与してきたというところでございます。都市計画事業は街路事業、駅前再開発事業、土地区画整理事業等でございます。

しかし、バブルの崩壊、平成3年から5年がバブルの崩壊期だと言われてはいますが、その時期に、借金して高い土地を買ってしまうことになってしまい、高い土地を買った後、収用事業で安い土地価格で買い戻さなきゃいけないということで、地価の下落期におきましては、土地開発公社の先行買収は機能を失ってしまいました。平成2年から平成8年ぐらいにいろいろな都市計画事業が、区画整理事業、街路事業、あとは住宅事業もやろうとして先行買収し、かなり高額の土地を買ってしまいました。その後、そういう事業がストップしてしまい、大きな借財を抱えてしまったものです。

このようなことで、外房の中核都市を目指して一生懸命やってきたんですけども、平成3年から5年のバブル崩壊期を見通せなかったということ、平成の始まりのころからいろいろな都市計画事業をやってやろうということで、外房の中核都市を目指していくんだということで頑張ってやっていた。その時は、バブルを見通せなかった。これについては、そんなの読めただろうと言われるかもわかりませんが、全く現場にいる者にとっては読め

なかった。それが大きな借財になってしまったということです。

あと、〇〇さんが言われるように、公社と市は一体であるだろうという部分でございませぬけれども、市内部で各事業の判断、今言ったバブル期の売り買いでも、事業を進めていく段階において、事業担当部局と私どもの企画財政担当部局がどうだったんだという話でございませぬけれども、トップを含めて各種事業については進めるという方向の合意をとりながら行ってきており、ただ、そういう経済情勢が読めなかったということで、当然、公社は市の依頼を受けて買っていますので、その責任については行政側にあるというのは、〇〇さんの言われるとおりでございます。

地域の秩序ある整備と住民福祉の増進に寄与する目的で事業を実施してきたところですが、そういう、今言った経済情勢を見通すことが困難であり、結果的に債務返済に多額の市税を投じることになり、それが市民サービスの低下を招いてしまっているということで、平成10年からこの借財を返していこうということでやってきたわけですが、平成18年には債務負担行為解消計画をつくり、年間8億ずつ二十何年かけて返済していかなくちゃいけないと。そういう中で、平成24年に、この第三セクター等改革推進債と言われる起債を借りまして、年間5億9,000万、約6億弱で。そのうち、特別交付税で半分金利を面倒見てくれるということで、約5億円の返済になっているところです。130億円を30年かけて返済するというので、30年後の市民の皆さんにまで借財を負わせてしまったという責任は重いというふうに捉えております。

これにつきましては、私ども職員に責任があります。今後、田中市長のもとで、選択と集中による行政運営をしながら、この反省を生かしていかなくちゃいけないと思っております。

以上でございます。

#### ◆司会

次の質問の方もいらっしゃいますので、手短にお願いします。

#### ◆質問者3

回答はいいです。後で回答してください。

まず、ほかの千葉県は17あるんです。茂原を除くと16、これがやらなかった部分を何でそういうことをやったのか。それから、先が見通せないということは、大体行政はやりませぬ。先が見通せないものについてはやりませぬ。でも、先が見通せないのに何でやったのか。その辺が全く見えていないです。それと、平成5年から11年まで土地開発公社に土地を手当するようになっています。自分でやればよかつたんじゃないですか、市独自で。何で公社を使ったんですか。それは後で回答をもらえばいいです。

## 7. 高齢者介護について

### ◆質問者3

次に、介護です。私も、先ほど言いましたように、25年も高齢者の介護の世界にいます。全国で随分進んでいるところがあります。進んでいるというのは、地域ぐるみで全部頑張っているんです。小学生も中学生もお年寄りも全部で頑張って、介護の世界で頑張りますよというところはしっかりやっています。

残念ながら、私が高齢者支援課のところへ行っていろいろ言っても、課長は毎年変わります。それじゃ、どういう方針でというと、なかなか言えないです。私らが勉強しているよりもわからない人が多いです。

以上です。回答をお願いします。

### ◆司会

市側の回答をよろしくお願ひいたします。

### ☆福祉部長

福祉部の鶴岡と申します。よろしくお願ひいたします。

介護保険につきましては、確かに支えるものと支えられる方の割合がどんどん変わっていく中で、なかなか見通しが不安なところはごもっともだと思います。国も要支援1、2を、また介護給付から総合事業に、そして報道等でもあるように、要介護1、2もその対象にというようなことも言われているところでございます。

市といたしましては、平成27年度の介護保険制度の改正により、繰り返しになりますけど、要支援1、2の訪問介護と通所介護サービスを、全国一律の基準の介護要望給付から市町村が行う、いわゆる総合事業のほうに移行することになりました。ですが、内容につきましては、本市においては28年3月から開始はしたんですけど、現時点では従来の介護予防給付と同等のサービスを実施しているところでございます。

今後、市独自の、〇〇さんが今おっしゃったとおり、進んでいるところは、地域の財産といえますか、そういった人材を使ったりとかボランティアを使ったりとか、いろんな取り組みをやっているというのは重々承知しているところでございます。

これからは、そういった先行市の取り組みなんかを参考にしながら、そして協議体、うちのほうでは各民間に委託してあります包括支援センターがありますが、そこと市と包括と社会福祉協議会が、とりあえずそういった資源とか、高齢者の方がどういうサービスを希望しているのか、そういった調整を図りながら、今、協議体のほうで実施に向けて取り組んでおります。そして、協議体については、これから自治会ですとか町会ですとかNPOですとか、そういった方々も協議体のほうに加わっていただいて、ほんとうに必要なサービスというのを、これからどのような形で提供していくかというところを検討しております。

今までの資格を持った方がサービスを行うようなものを緩和したりとか、もしそういうような、今までの事業者が、うちのほうは今までのサービスを少し緩和しても、そういった方針を下げてでも取り組みできるのかとか、そういうアンケート等も実施をしたところでございます。

国のほうも、介護保険につきましては、健康寿命を延ばすとか、元気な高齢者の方が増えていただいて、そして元気な高齢者の方が、そして今度はサービスに協力してもらえらる方に回っていただけるような、そういったものは私どもも念頭に考えております。

具体的には来年度から、軽スポーツ、要はいきいき百歳体操ですとか、そういった一般介護予防事業のほうにも力を入れまして、定期的に軽運動をやったりとか、また地域によって憩いの場ですか、運動器の機能向上が必要な方以外にも、元気な高齢者の方も含めて集まっていいただいて、引きこもりじゃなくて出てきていいただいて、そういったところで取り組んでいきたいなというふうに、具体的には考えております。そういった整備事業を来年度は力を入れてまいりたいと思います。以上です。

◆質問者 3

1 個だけいいですか。

◆司会

手短にお願いします。

◆質問者 3

手短に申し上げます。先ほど言いましたように、全国で進んでいるところは進んでいます。ここの地域は遅れています。つまり、山武、長生、夷隅、千葉県でも遅れている。ただ、全国レベルにいく方策というのをしっかり持っているかどうかというのをお聞きしたいんです。後でいいです。

◆司会

ありがとうございます。

じゃ、市のほうで、後で文書で回答をさせていただきます。

次に、〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしく願いいたします。

## 8. 高齢者福祉について

### ◆質問者 4

緑町に住んでおります〇〇と申します。こういう会に出席するのは初めてです。田中市長さんにお目にかかるのも初めてです。

私が今日伺いましたのは、私自身の経験を通して、高齢者の福祉について述べたいことがありましたので、伺いました。いくつかお願いしたいことがあります。

大きく分けて2つのことになりますけれども、1つは、高齢者施設、あるいはほかの障害者施設などでも同じですけれども、事故が起きた場合の処理についてです。そのことについて、4点ほど申し上げます。まとめて申し上げますので、回答の時間があつたら、今でもよいですし、後ほどでも結構です。

1つは、事故報告、事故が起きた場合の報告の期限についてです。最近、いろんなところで大きな事故があるものですから、いろんなところでいろんな工夫をしています。特に数年前、袖ヶ浦の障害者施設で暴力による死亡事故があつた後は、ほんとうにあの事件は全国的に福祉にかかわる行政の方たちの反省のもとになっていて、その後、大体事故が起きたら当日電話とかファクスとかメールとかで行政に報告すると。それから、3日以内に書面で報告する。そういったことを義務づけて、それこそホームページなどでそのようにしたところが多いです。

ところが、千葉県では、もう大元でもあるにもかかわらず、そういった反省が一切なされていなくて、今でもそうですけれども、千葉県のほとんど、千葉県も茂原もそうですし、ほとんどのところでどういうことになっているかという、これは茂原の市役所の職員の方からはっきり聞いたことですけれども、事故報告の期限はないと。施設が提出したときがそれであつて、どんなに遅れても、それに対して文句を言うことはない。それから、事故報告書の形式に合つてさえいけば受理すると。内容に虚偽があるとかそういったことは一切確かめない。私が、たとえば家族が、こういうことが虚偽ですというふうに言った場合でも確かめないんですか、調べないんですかと言いましたら、確かめないとはっきりおっしゃいました。そういった状態です。千葉県下では、柏だけが7日以内に報告するというふうになりました。それは、何か機会があつたのだと思いますけれども、それについて柏の市役所の若い職員に尋ねましたところ、なぜ自分のところがよそと比べてそういう進んだ状態になったのか、どうしてなのか分からない。よそと違っていることすら分からない。それが事故報告の期限について、茂原を含める千葉県の状況です。

3日以内、あるいは当日に事故報告がなされるか、あるいは施設側の都合で、これは隠しておきたいというのが何カ月後も発覚をされないというような、そのままの状態になってしまうというのは、やっぱり人権の問題にかかわりますよね。袖ヶ浦の事件があつた後、県のほうで、事故があつたら報告するようというふうに改めて申し入れたそうです。そうしましたら、1度に何百件と入ってきたということも新聞に書いてありました。

それがまず、事故報告の期限についての茂原の問題点です。

第2番目に、事故報告書のフォームについて問題があります。長野県の諏訪市というのは、医療に関しても看護に関しても介護に関しても大変進んだ意識の高いところだということが全国的に知られております。そこでは、事故報告書のフォームの中に、この事故に関して警察に届けましたか、保健所に届けましたかという欄があります。それは、ホームページを見てくださいればわかります。つまりは、この事故は警察に届けなければならないものなのかどうかという振り返りです。そういったものを1度施設の方に思わせるということで、非常にいいことだと思います。

ところが、今度は福岡県の事例ですけれども、福岡県は、以前はそういう警察に届けましたかという欄があったそうですけれども、それがなくなったそうです。なくなった途端に、施設の方はこの事故は警察に届けなくておこうと、隠しておこうというのが可能になる。それについては、地方の新聞の方は非常に問題視なさいましたけれども、それは改善がなされなかったそうです。

そういったフォーム1つ、お金がかかることではないんです。フォーム1つで職員の意識、それから事業者ですね、特養とか老人施設、そういったところの事業者の意識が変わるということは、とても大事なことだと。できることなので、やっていただきたいと思います。

◆司会

質問は、他の質問者もいますので。

◆質問者4

10分と伺いましたので。

◆司会

2つまででよろしいですか。その後、時間がありませんでしたら、またお受けいたしますので、2つまででお願いいたします。

◆質問者4

2つというか、これが1つだと思いますけれども、提案です。事故が起きた場合の相談窓口というのは、いろいろ施設から言われます。例えば、国保連に相談できますよ、市に相談できますよ、県に相談できますよ、県の運営適正委員会に相談できますよというふうに言われます。ところが、実際に使ってみると、全てが事業者もういいよと言われたんです。それで、被害者の救済に当たるような全国規模のものはないんです。厚生労働省に問い合わせました。厚生労働省は、自分たちは指導はできるけれども、例えばいい介護をしましょうというような指導はできるけれども、具体的に問題が起きたときに、それにかかわることはしないんだというような意識です。

ですから、そういったことも問題ですし、茂原の場合、例えば市長への手紙というので、こういう事故がありましたというふうにすると、金銭解決については、事業者と話し合ってくださいという回答はしたり、そういう機会を設けたりはなさるようです。でも、どうい事故が起きたのか、事故調査ということについては一切ないです。そういう状態ですと、そういったことが長年になることで事業者のほうで油断、あるいは法律とそれも含みというのにつけ込むような人も出てきます。そういったことに気をつけていただきたい。

それから最後にもう1つです。情報開示についてですけれども、私、ちょっとあることで県のほうに相談しましたら、いわゆるのり弁の回答が返ってきました。これは県のことだろうというふうにおっしゃるかもしれませんが、市のほうはもっとひどいです。ある高齢者福祉について詳しく市議会議員に、ある事故について市の文書を公開してもらってくださいと頼みました。そうしましたら、それものり弁だったそうです。のり弁はのり弁でいいから、それを見せてくださいと言いましたら、その市議会議員は、自分が情報提供を要求したということがわかってしまうので見せられないと言いました。市議会議員でさえそういう意識ですから、一市民がそういうことで物を言うことは非常に難しいことだと。先ほど〇〇さんとおっしゃる方が遅れているというふうにおっしゃいましたが、茂原の意識。こういうふうに具体的なことで遅れている、それはもうお金のない自治体だからというようなことではなくて、やる気があれば、勉強していればできることが多いので、ぜひともお願いいたします。

今はそれだけお願いします。以上です。

◆司会

茂原の福祉と高齢者対策、もろもろのことについて。

◆質問者4

もろもろではなくて、今、具体的にお述べいたしましたので、具体的にお伺いします。

◆司会

具体的に、市側の回答をよろしくお願いいたします。

☆福祉部長

1点目、2点目について、あと3点目以降は要望ということで承りました。

まず、1点目の期限についてなんですが、〇〇さんもお承知のとおり、茂原市の場合、千葉県の事故報告書、一緒というか、千葉県が、先ほど柏の話もありましたけども、県内では千葉市、そして船橋市、柏市が、中核都市だったりとか政令市だったりということ、事故報告は県経由ではなくて直接報告するような仕組みになっております。そういった関係で、柏は独自のそういった事故報告についての手順を持っているというふうに理解

しております。

茂原市は、千葉県の事故報告に基づいて、千葉県のほうも同様に、速やかに市のほうに事故報告書、同じものを出しなさいというふうに定めております。

◆質問者 4

3カ月が速やかにという意識ですか。

☆福祉部長

そうではございません。それで、確かにほかの自治体も、まず千葉県ですが、千葉県は、事故報告につきましては、死亡等の重大な事故が発生した場合は、先ほどおっしゃられたように、まずすぐ電話かファクスで報告するというようなことになっております。ただ、それ以外の、残念ながら骨折等のけが等の場合は、電話やファクスを求めていなくて、〇さんがおっしゃったとおり、対応策ですとかそういった経過を施設内で検討した上で、対応の形というか、対応策ができた時点で報告を速やかにするというようなことになっております。

そういったことで、施設の中で対応策がなかなかすぐ出てこないような場合には、ほんとうにできるだけ速やかにというふうに書かれていても、それが1週間、2週間かかってしまうようなことも見受けられます。

◆質問者 4

1週間、2週間じゃないです。

☆福祉部長

事故について、今年の事故報告書を各事業所から来た事例を調べさせたんですけど、今年に入ってから、10月13日時点で23件の事故報告が出ておりました。そういった中で、早いところは3日ぐらいで事故報告が市のほうに届いているところもありますし、遅いところは40日かかっているようなこともございます。平均で大体16日かかっておりますので、先進市で3日以内というふうに定めているところから見れば、ほんとうに遅れているというのは改めて確認したところですよ。

今後は、まず、担当のほうから、遅れた理由がないようなものの事故報告が出てきた、そういうものは、その都度指導するようにこれから改めさせていただきます。

ですが、先ほどあった様式については、県の様式を茂原市は使っておる関係で、この辺についてはまた県のほうに相談させていただきたいと思っております。

◆司会

よろしいでしょうか。



◆質問者4

県の様式を使う必要はないですよね。独自に使っている自治体もたくさんあるわけなので、そここのところの意識について、そこを改善していただきたい。人権の問題です。

◆司会

よろしいでしょうか。

次に、〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いいたします。

## 9. 東部台文化会館へのプロジェクター導入について

◆質問者5

私、事前に5つの質問を提出させていただいております。でも、ここでは2つに限定ということですので、2つに限定したと思います。

まず、私の質問に入る前に、先ほど〇〇さんや、あるいはこちらの〇〇さんが質問した事項に関して、答えは後でもよいというようなお話もございました。ただし、ここに出席されている市民の方は、そういう問題があったということに関しては、その答えも当然知りたいはずなんです。ですから、これは本人に文書で回答すると同時に、後でホームページできちっと張り出していただきたい。当日回答できなかった部分、後日検討してこういう回答になりましたというのを、ぜひ、これは後ほどホームページにあわせて掲示していただきたい。よろしいですね。

じゃ、質問に入ります。

まず1番目、昨年もほかの方が質問されたかと思うんですが、東部台文化会館へのプロジェクターを導入してほしいという話もございました。これは、いろいろ市民の文化活動の上で、映画を行う際に、現在ではプロジェクターがないために、その都度外部から借りてきて放映しなくちゃいけない。そうすると、お金もかかると、こういうことで要望があったわけですが、その際に、答えとして、市長さんからは、寄付を募って実現したいという話もございました。これは去年だかおとしだったかもしれません。

それで今日知りたいのは、その後、寄付の活動をどのように行ったのか。現在、寄付金額がいくら集まったのか。いつごろ実現できそうなのか。それからもう1つ、このプロジェクターを入れるのにかかる金額、約100万ぐらいだそうです。どうして、最近市長の努力によってか、財政も黒字化したということもございます。それから、財政準備基金というんでしょうか、これもたしか40億からたまっています。こういう中で、100万ぐらいの金がどうしてできないのか。

それからもう1つ、今年5月に第1回の議会報告会がございました。これは、我々、自治まちづくり条例をつくる会、これでぜひやってほしいということで初めて実現したわけです。その中で、議員定数を24名から22名、2名減らす。だから、議員報酬も月額5

万円上げてもいいだろうと、こういう話が出ました。もちろん、私含めて市民の方が反対しました。今の非正規の労働者がいっぱいいる大変な経済状況の中で、自分たちで給料を決められるのは市議会議員だけです。市長でさえ議会の承認が必要だと。こういう中で、自分たちの給料を上げろという、あまりにも節操がないと。やはり、そういう立場であるならば慎重に謙虚でなくちゃいけないということで意見を出しました。その結果かどうかわかりませんが、6月の議会には提案されませんでした。

もし、この議員の手当が月額5万円増額されたとしますと、24名ですから120万です。たった市議会議員の1カ月の増額分120万で入るプロジェクターです。これがなぜできないのか。120万を12カ月掛けますと1,440万です。市民の税金からこういうお金は使っても、たった120万のプロジェクターがなぜ入れられないのか、その辺、ちょっと説明していただきたいと、これが1つ。

## 10. HP上に掲載された「市長と話し合う会」質疑応答の記録について

### ◆質問者5

次、去年の、やはりこの会議、〇〇〇〇〇〇で公害問題が発生していると、だからちゃんと調べてくれという質問がございました。それに対して、市長が失言されたのかどうか、こう言われましたね。質問者の方は〇〇〇〇〇〇と何か個人的な問題があるという話。質問者から抗議を受けまして、市長さんは、申し訳ない、謝罪しますと言われました。去年のこの会議の記録を見ると、これが完全に抜けています。なぜこういうことを抜かしたのか。やはり、市民としては、意図があって抜いたとしか思えないわけですよ。議事録は公文書でしょう。公文書です。そういうものを改ざんされては困るんです。なぜ、誰がこれを省いたのか、きちっと説明してください。

### ◆司会

1番目の質問はプロジェクターの件で、2番目の質問は、事前に出された……。

### ◆質問者5

もちろん。

### ◆司会

ホームページの件で。

### ◆質問者5

何ですか、どういう意味ですか。

◆司会

失礼しました。2点について具体的に市の回答のほうをよろしく申し上げます。

◆質問者 5

何ですか。

◆司会

2点。

◆質問者 5

2点ですよ。最初は要望です。皆さんの質問で答えられなかった分も、後で市民の方は知りたいでしょうから、もちろん私も。

◆司会

じゃ、2点について市側の回答のほう、よろしく願いいたします。

☆教育部長

教育部の中村と申します。よろしく申し上げます。東部台文化会館については教育委員会の管轄になりますので、私のほうから答えさせていただきます。

東部台文化会館のプロジェクター導入ですけれども、教育委員会としますと、平成25年度から一応予算要求のほうはしております。財政当局といろいろお話をさせていただいて、ただ、東部台文化会館、もう昭和60年に建てたものですから、音楽ホールの音響設備の一部改修、あるいは外壁の工事、雨漏りの工事ということで、安全対策のほうが優先されたということで、予算のほうは見送りということになっております。

それから、先ほど寄付の話をしていただきましたけれども、これも寄付という話とは少し違うんですけれども、財団法人自治総合センターの宝くじ社会貢献事業というのがあります。そこでコミュニティ助成事業の対象となるかどうかということでいろいろ話をさせていただいたんですけれども、こちらも残念ながら対象とならないということになっております。

それから、募金という形式も検討したところですが、これですと、目的額が年度内に集まることがちょっと難しいのではないかとということで、基金の設置が必要となるんですけれども、今回の件について、ちょっと基金の設置の対象というのは、今のところ見送る形になっております。

ただ、プロジェクターについては、入場無料の映画会なら長生郡市視聴覚教材センターから借用が可能ですので、平成27年度についても借用し入場無料の映画会を4日間、延べ8回やりまして、延べで851人の方に鑑賞いただいているところです。重要性につい

ては、教育委員会とすれば非常に認識しておりますので、今、来年度の予算要求の相談をしておりますけれども、これを予算要求して何とか獲得できますように、財政方と検討していきたいというふうに考えております。以上です。

◆質問者 5

ぜひお願いします。実現するようにお願いしたいと思います。

☆総務部長

総務部長の豊田と申します。

先ほど話があったように、議事録の件ですが、会議録の目的といたしましては、当日、市民の皆様からご提案いただいたご意見につきまして市側の考え方ですとか今後の方向性についてわかりやすく記載することを主眼に置いております。そのために、文章から個人が特定されるような内容ですとか結論に至るまでに発せられた、何と申しましょうか、不規則的な発言ですとか、そういうものまでは記載しておりません。

なお、あくまでも、話し合う場ということで、市民の皆様のご意見ですとか考え方をお聞かせいただいて、そういう場であるというふうに考えております。したがって、その場で結論を出したりとか答えを出したりというのは、ちょっと難しいような状況であるわけでございます。

ただ、話し合われたその内容については、漏れがないように議事録を作成しております。

◆質問者 5

いや、納得できません。議事録にはどうでもいいようなことも結構入っています。そこだけすぽっと抜けているんです。これは、意図的にやったとしか考えられないじゃないですか。見てください、去年の議事録。結構合間に入っている「えー」とか何かとか、みんな入っているんです。これは、明確に言った言葉じゃないですか。明確にマイクを通して言った言葉じゃないですか。市長から答えを聞きたいです、お願いします。

☆市長

〇〇さん、そんなにむきにならなくて。いずれにしても、座ってください。

抜けているということは、彼ですよ、当事者です。彼は〇〇〇〇〇〇に勤めていた方です。ですから、私はやっぱり利害関係があるんじゃないですかと、そのときに言ったのです。知っている方がここでそういう発言をするということは、これはちょっとおかしいかなと思って、不謹慎じゃないですかという発言は私のほうから言いました。だから、それは申し訳ないと謝ったわけです。

謝ったけど、でも、この問題は〇〇〇〇〇〇とその中でいろいろやりました。

ただ、はっきりした答弁書いただいていませんけど、方向的には、私どもが言っている

ことは間違っていないと、こう思っていますので、これはご理解していただきたい。

ただ、市長と話し合う会です。今、総務部長が言いましたけど、建設的な話をしようという会に……、申し訳ないです、悪い、そういうことであれば、市長と話し合う会はもうやめますよ。

◆質問者 5

それはおかしいですよ。市民が……。

☆市長

私は、それでも……。

◆質問者 5

ちょっと待って、市長がね、私は、ちょっと待って。

☆市長

座ってください、座ってください。興奮しちゃだめですよ。座って話をしましょうよ。話し合う会なんだから。だから、興奮したって問題は解決しない。解決しないけど、私は市民から選ばれた市長であり、議員さんは一般市民から選ばれた議員さんがいます。議会の中でけんけんがくがくやるわけです。一般の市民の人たちとも意見交換をするというのは、建設的な市民の皆様からの意見を聞いた中で、私が、これは部局でどう理解をするか、この辺は真剣に考慮させていただくということです。

私どもで足りない部分は、これはもう申し訳ないけれどもと私のほうからも謝って、先ほどの高齢者の介護の話もいろいろ出ておりますけれども、こういうことは真摯に受けとめて、反省すべきことは反省して前に進めていこうという趣旨でこの会をやらせていただいておりますので、クレームだけ伺っても、それについてああだこうだと言われても、せっかくの時間がなくなってしまうので、これはまた後にしておいていただきたい。

◆司会

〇〇さんの言うこともわかるんですが、まず人の意見を聞きましょう。人の意見を遮るのはやめて、まず座りましょう。

今日は、多くの方がいろんな話をしに来ています。8名の方が事前に質問を出しています。それ以外にも、いろいろ話をしたいという方が来ています。ですから、いろいろ回答のほうは市のほうで個別にやっていただいて、質問は2つですので、ほかの方のことも考えていただいて、よろしいですか。

◆質問者 5

質問です。

◆司会

続きは、ありません。2つでお願いします。

◆質問者 5

建設的と言うんだけど、問題があることを指摘するのは建設的じゃないんですか。問題があることを黙っている。これは……。

司会

周りの方のことも考えていただけますか。

◆質問者 5

だから、市長の言い分がおかしいと言っているんです。建設的でないというのはおかしいと言っているんです。

◆司会

それは、そういう場じゃなくて、これは市のいろんな方と話し合う場です。私も市民の代表です。別に市役所の人間じゃないです。自治会を代表して、市民を代表しているんです。あなたの意見は、正しい、間違っている、ある。いろんな人の意見もあります。だから、いろんな市民意見をこの場は聞きましょう。個別で、また市のほうから回答を寄せていただきますので。

◆質問者 5

そうじゃないですよ。これは皆さんに、市民の方に知っていただきたいからここで言っているわけ。そういう機会はほかにはないじゃないですか。

◆司会

だから、それはホームページの中でできますでしょう。

◆質問者 5

市民の発言をとめるようなことを言わないでください。進行係でしょう。

◆司会

進行しないといけないので、私は進行しているんです。あなたの意見もそれは大切です

けど、ほかの人の意見も……。

◆質問者5

あなたの言っていることのほうがよっぽど時間食っている。

◆司会

だから、座っていただけますか。

じゃ、次の質問に移らせていただきます。ほかの人もまだたくさんいらっしゃいますので。〇〇さん、いらっしゃいますでしょうか。よろしくお願いいたします。

## 1 1. 空き家問題の現状と対策について

◆質問者6

西野に住んでいる〇〇と申します。これは、空き家問題の現状と対策ということについてお伺いしたいと思います。

現状については、事前に書類をお出ししていると思いますので、この件につきましては、国土交通省のインターネットの中から抽出しまして、現状と対策という項目がありましたので、これをちょっと参考にして、茂原市ではどのような行政をやっているのか。現状はいかに、どのようになっているかを知りたいということで、現状を出しました。今、現状そのものが発表はできないかと思っておりますので、それこそ後日ホームページ等でお知らせ願いたいと思います。

次の対策についてですけど、先日、NHKで都道府県の特報首都圏の中に空き家問題が3分間放送されておりまして、その前にも空き家問題が放送されています。私が住んでいる西野地区においても、スーパー、ラーメン屋、それから民家、その他数々、まだ茂原市を歩いていても空き家がかなりありまして、草ぼうぼうとなったり雨漏りをしたりなっている現状が見受けられます。

それについて、茂原市がどのような対策をとられているのかを聞きたいということで、今、これもすぐには回答できないでしょうけど、1つの案としましては、今、法律的には、千葉県管内では空き家条例が発布されているところもあります。それともう1つ、最近、空き家対策特別法という法律が出されておりまして、そのほか、法令ではございませんが、あちらこちらで空き家バンクおよび空き家相談員というものが行政なりに設置されているところもあります。

このように、色々と民家いわゆる空き家の住民に対しても色々な対策があると思っておりますので、ここで答えられる範囲内で結構ですから、この空き家対策について教えていただきたい。また、現状がわかれば、簡単でございますけど、お知らせ願いたいと。

以上でございます。

◆司会

じゃ、市側の回答のほうをよろしく願いいたします。

☆都市建設部長

都市建設部の石和田と申します。よろしく願いします。

まず、空き家問題の現状ですけれども、空き家が増加する原因につきましては、住宅需給のバランス、大都市への人口移動、相続等のさまざまな複合的要因に起因するものがありますが、その根幹につきましては、やはり少子高齢化という社会構造が大きな要因であると考えております。

また、この空き家が増加することで、景観、あるいは治安、衛生等の悪化を引き起こすものと危惧しているところでございます。

また、空き家の撤去が思うように進まない理由といたしましては、空き家を解体、撤去し更地にすることで、土地が住宅用地特例の対象から除外されることにより固定資産税の税負担が増すことや、解体費用に高額な費用がかかることなどが考えられることでございます。

次に、この空き家の対策ということでございますが、この空き家に関する条例ということで、条例の制定につきましては、先ほどありましたように、「空家等対策の推進に関する特別措置法（空き家法）」が平成27年5月に施行されております。この空き家法を適用するに際しましては、特に市の条例等の制定は前提条件となっておりませんので、この空き家法を直接適用することが可能でありますことから、今のところは条例化することは考えておりません。

また、空き家対策に関する相談窓口につきましては、平成27年度より8階の建築課で行っておりますので、相談への対応といたしましては、空き家の管理については所有者が適切な管理を行うこととなっておりますので、建物の所有者情報を調査しまして、所有者へ対応を依頼している状況でございます。

先ほど空き家バンクというお話もありましたけれども、空き家バンクにつきましては、国のほうで平成29年度から空き家の活用方法の1つとして空き家バンクの一元化を検討しているということでございますので、その動向を注視して対応を検討してまいりたいと、このように考えておりますので、よろしく願いしたいと思います。

以上です。

◆司会

よろしいでしょうか。

ここでちょっと休憩を10分ほど入れたいと思います。今、あそこの時計で3時ですので、3時10分まで10分間休憩したいと思います。再開時刻は3時10分といたします。よろしく願いいたします。



( 休 憩 )

◆司会

私、先ほどの石黒さんと同じく、自治会長連合会の副会長を務めております吉井と申します。私のほうで進めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。

本日は、8名の方が事前質問をいただいているということで、今まで6人の方が終わりました。あとお二方残っておりますので、まずこの方から質問をいただいきたいと思えます。

〇〇さん、いらっしゃいますか。じゃ、よろしくお願いいたします。

1 2. JR 東日本に対する改善要望について

1 3. 防災行政無線の増設について

◆質問者 7

新茂原自治会の〇〇といいます。本来ですと、自治会長の〇〇が要望するところがございますが、所用がございまして出席できませんので、私が代理で質問といたしますか要望をさせていただきます。

1点目といたしまして、JR東日本に対して改善要望をお願いしたいということで、新茂原駅北側に川代踏切と南側に上林踏切という2つの踏切を挟んでいます。この踏切は、道路幅員よりも踏切幅が狭く、車両が通行すると児童の横断に非常に危険な状態にありますので、ぜひこの辺の改良をお願いしたいということです。

また、新茂原駅の営業窓口でございますが、始業時間が6時55分でございますが、平成24年10月1日から、午後8時5分から午後5時40分に短縮をされました。冬場ですと日が暮れる時間も早いわけですので、防犯上、非常に危険であるということで、市側も防犯カメラを設置してご努力をいただいているところでございますが、ぜひ引き続いてJRのほうへ営業時間の変更、最低限従前の8時5分ごろまでに戻していただきたいという要望でございます。このことにつきましては従前から要望しておりますので、引き続きお願いをしたいと思います。

2点目として、防災行政無線の増設についてでございます。自治会内では2基の防災無線が設置されておりますが、豪雨等の騒音時に聞きにくいという会員がいらっしゃいます。ですので、具体的には国道128号の豊田橋周辺に設置をしていただけないかということです。

以上、2点です。よろしくお願いいたします。

☆都市建設部長

それでは、都市建設部のほうから、まずJR東日本に対する改善要望ということで、踏

切と新茂原駅の営業時間ということでしたけど、まず踏切ですけども、J R 東日本への要望につきましては、千葉県および県内関係市町村ならびに一般社団法人千葉県経済協議会をもって組織されております千葉県 J R 線複線化等促進期成同盟を通じまして、活動を行っているところでございます。

ご質問の川代踏切と上林踏切の拡幅改良につきましては、平成 20 年度より要望を受けておりまして、要望を続けております。本年度につきましては、9 月 6 日に期成同盟に加盟する他の市町村とともに J R 東日本千葉支社を訪問しまして要望をしたところでございます。

J R 東日本からは、民間企業として収支を見ながら市町村の協力のもと、やれることはやっという姿勢でいるので、ご理解をお願いしたいと、そういうご回答がございました。

両踏切改良に関する前向きな回答は得られませんでしたけれども、本市といたしましては、今後も、先ほど申しました期成同盟を通じまして、公共交通機関であります J R 東日本に対しまして粘り強く要望活動を続けてまいります。

また、2 点目の新茂原駅の窓口営業時間の変更ですけども、本市といたしましては、当駅の利用者の方々の利便性の確保や茂原樟陽高校の最寄りの駅として多くの学生が利用していることなどから、また防犯上の観点からも、従前の午後 8 時頃まで職員の配置が望ましいと考えております。この件につきましても、昨年度に引き続きまして、本年 9 月に J R 東日本の千葉支社において窓口営業時間の件を要望したところでございます。

要望に対しまして、営業時間を延長する旨の回答は得られませんでしたけれども、今後も、先ほど申しました期成同盟を通じまして、J R 東日本に粘り強く要望してまいりますので、よろしくお願ひしたいと思います。

以上でございます。

#### ☆総務部長

総務部の豊田でございます。防災行政無線についてのお答えをしたいと思います。

新茂原地区につきましては、現在、2 基の防災行政無線が設置されております。特に聞きづらいというお話ですけれど、実は今年度に、新茂原地区に隣接する川代地区、こちらの難聴解消のために川代の排水機場、ここに防災行政無線を新たに設置する予定で考えております。その設置の際に、4 本あるスピーカーのうちの 1 本を新茂原方向、豊田橋のほうに向ける考えで今予定しております。

それでも、なかなか難聴というか、聞きづらいという方につきましては、災害時の重要な情報、必要な情報につきましては、現在、もばら安全安心メール、それから自動電話配信サービスというもので災害情報を配信しておりますので、聞き取りにくいという方につきましては、ぜひそちらのほうのメールへの登録と、それから電話による配信サービスでの登録をぜひ勧めさせていただきたいと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

◆司会

〇〇さん、いかがですか。

◆質問者 7

ありがとうございました。JR東日本につきましては、自治会としても茂原市のほうへ引き続き粘り強く要望していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

また、防災無線については、4本のうち1本は豊田といたしますか、新茂原へ向けてくれるということですので、会員には伝えたいと思っております。メール等につきましては、従前からお話をしているところでございますが、本日の質問で1本スピーカーが向くというだけでも多少は違うかもしれません。いろいろありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。

続きまして、朝いらっしゃいませんでした〇〇さんは見えていますでしょうか。いらっしゃらないですね。

一応、これで事前質問をいただいた方の質問は終わりました。

これからは、今日お集まりの皆さん、事前質問のない方、まず先ほど質問をされた方以外で質問のある方の質問を受けまして、それからまた時間がありましたら、先ほど質問された方でも、まだ質問の足らなかったもの等のご質問を受けたいと思っております。

発言なさる方は、まずは挙手をさせていただきまして、お名前等をおっしゃっていただいて、また質問要旨は簡潔にお願いしたいと思います。

では、マイクのほうをお持ちします。

#### 14. 市内企業が排出する有害物質について

◆質問者 8

〇〇と申します。先ほど田中さんに私のことを言われたんですけども、あれは利害関係者じゃないかということで、我々、市民が一般的に、あの毒ガスというか、かなり毒性の強いガスの影響を受けるわけですから、市民は利害関係者という、そういう意味では、田中さんの利害関係者じゃないかという言い方をしたのは、多分、正しいと思うんです。

なぜかという、〇〇〇〇〇〇、1回辞めて、現在はあの会社と関係ないけれども、ここに住んでいる人だから、あそこから出されている毒性の強いガスの影響を受けているという。なるべく減らしてほしいという利害関係。そういう意味で、そう考えると、私も利害関係者かなという気もしたんですけど。

それで質問ですけど、質問というか、ちょっとしばらくしゃべらせてもらおうと、やはり、去年の11月8日にここでお話しましたね。〇〇〇〇〇〇も市から言ってもらったみた

いですが、それでも〇〇〇〇〇〇は何か具体的な対策をしているように、今年の4月過ぎても言わなかったんです。それで、6月および9月の議会で、情報を得ることも目的として、あるいは市民に注意を喚起する、あるいは市当局の意識を高めるということで、議会に届け出させてもらいました。

それと、飯尾議員も6月に市議会で質問して、市当局の考え方を聞いていただきました。これは、酢酸2-メトキシエチルという物質は、化管法の第1種指定化学物質であって、化管法で取り扱う化学物質というのは全て人の健康を害するおそれのあるものなんです。だから、事業者はその管理をちゃんとしましょうと。

それと、酢酸2-メトキシエチルは、大気汚染防止法上の有害大気汚染物質248個のうちの一つなんです。2008年ごろ、大気汚染防止法の有害大気汚染物質、環境省が選んだそれに入っているわけです。だから、環境中に出さないようにしようという趣旨で化管法というのができたし、それから大気汚染防止法の有害大気汚染物質という項目も加わっています。だから、2つの方向の意味で、その物質というのは年々減らさなきゃいけない。

ところが、〇〇〇〇〇〇というのは、2012年度の排出量は0キログラムだったんです。それが、2013年では届け出なしで〇〇県で使い出して、2014年度は〇〇県でゼロエミッションだというふうになっているんですけども、茂原市だけは1,700キログラム出しているということなので、それはおかしい。〇〇県〇〇工場ではゼロにしながら、こっちでいっぱい出しているのはおかしいと。本来あの物質は分子量が大きいもので、適切な回収装置を設ければ、ほとんど100%回収できる物質なんです。〇〇県の同じような物質を使っているカラーフィルターを作っている工場があるんですけども、聞いてみると、この物質は大気中に排出していない。全て吸収、回収してやっているんだと。そこは大きな化学工場ですけども、それぐらい事実があると。だから、その子会社からプラントを買って、製造装置を買ったのなら、完全な吸収までできて、ゼロエミッションの装置が買えるだろうと。私は、〇〇県〇〇工場がそういうような工場かと思っていたんですけども、実はあそこも出していると。ちょっと相当量出しているのがわかりまして、2012年からゼロエミッション、届け出すらしていなかったが、330キロ出していると。2014年は370キロでした。茂原工場が1,700キログラムだったのが2,000キログラムに修正申告したと。

今年出しているものは環境報告書に載っているんですけど、2015年度は4,730キログラム。それはトータル、〇〇〇〇〇〇だけで、大体そのうちの4,000キログラムを茂原から出していると。その環境報告書を見ると、4月に効率的な除外装置を導入したというんだけど、経済産業省に聞いてみると、燃焼式の除外装置。ただ、聞いてみると、洗浄に使っているかもしれない。液晶パネルの洗浄に使っていると、乾燥施設まで含めて洗浄設備、VOC、揮発性有機化合物と接する面積が5平方メートル以上だと大気汚染防止法の17条の法に基づいた届け出をしなきゃいけないと。その届け出がないんです。除外

装置を使用開始したんだったら、それも届け出しないといけないんだけど、もともとの届け出がないからどういうふうに回収したか分からない。本来の届けだったら、代表取締役社長、あれは社長ですね、社長しかいなかったから。その名で届け出なきゃいけないんですけども、届けてすらないから、どういうふうに回収したかわからない。燃焼式除外装置といっても、ヒーターで燃やす除外装置、それからガスを燃やしてそこに送り込むと。それから触媒式除外装置、それからアーク放電で起こしたプラズマ式除外装置があるんだけど、そのうちのどれかわからない。窒素を入れているから、空気と接する面積がないと言うけれども、環境省に聞いても大気汚染担当者に聞いても、窒素も空気だから、その屁理屈は通らないんですね。

要するに、乾燥設備と洗浄設備があったら、その両方で5平方メートル超えると大気汚染防止法に基づいて届け出が必要。ガラス基盤が1.5メートルから1.85メートルですから、1枚の基盤面積が2.775平方メートルと。そうすると、全部合わせると5平方メートル超えると。だから、届け出ていないから分からないわけです。だから、化学物質の管理をちゃんとやってもらわないといけない。

もともと化管法というのは、減らそうという目的で登録しているんだけど、減らそうとしているのが増えているわけです。さっき言ったことをもう一遍言うと、2012年0キログラムが2015年4,730キログラム、2012年の2-アミノエタノールについては150キログラムが1,620キログラム、2015年ですね。3年間の成果が。それからもう1つ、フッ酸、フッ化水素ですね、およびその水溶性塩については、2012年度の排出量が3.2キログラムだったのがトータルで1,320キログラムと。

その全てを、本来は徐々に減らさないといけない物質だけれども、〇〇〇〇〇〇は増えているんです。考えてみると、あの彼らの環境報告書を見ると、上位36件排出量が多いものから順転して指定化学物質というのを選んで、そのトータルで減らそうと。ところが、そうすると毒性の弱いやつから減らしたら、毒性の強い、猛毒に分類されるような、猛毒といっても、今は許容濃度のやつをいっぱい引っ張り出したんです。化学物質の管理指針があるんです。それは、特定化学物質の管理指針ですけども、〇〇〇〇〇〇は化学物質全体の管理指針とはき違えているわけ。

そこをちゃんと指導しておいてということで、県とか経済産業省にちょっとこの前電話したんですけども、やはり減らすべき物質が増えていると。それでトータル減らしているからいいんだという考え方が間違っていて、その化管法の趣旨というのは、特定指定化学物質というのは危ないです、だから測定して管理しましょうと。だから、そういうことをちゃんとやってもらうことが非常に大事で、市だって大気汚染防止法の有害大気汚染物質の中に入っているんですから、それをちゃんと管理して、条例なりつくっておさめてほしいと。策定してほしいと。そうでないと、茂原市が人も住めない町になってしまう可能性がある。だから、それをちゃんとやってほしい。酢酸2-メトキシエチルだけの問題じゃないんです、彼らの管理の仕方は。本来は、減らすべきものが出ています。それを

何とかやってもらうために、市が補助金をあげるんだったら、補助金を渡すときにちゃんと契約でもして、この物質を減らしてほしい、契約までして何とか施策をやってほしい。目標を立ててもらって減らさないようなら補助金を与えないとか、そういうことをやってほしいんです。

だから、あの会社に対しては化学物質の管理をちゃんとやってもらいたい。そうでないと、人間が住めない町になっちゃう。水俣病、あるいはイタイイタイ病、イタイイタイ病なんか、もともと昔からあったんだけど、わかるのに150年ぐらいかかっているわけです。田中さんが七夕祭りで150年先も残っているような町にしたいと言うんだったら、やっぱりこの問題、田中さんの代でちゃんと指針を立てて減らせるようにしないと。ただ、2012年度のレベルに戻せない。酢酸2-メトキシエチルは大気中に出す必要ない。窒素を入れているんだから、普通だと圧縮して凝縮すると、熱が出る、爆発する可能性があるんですけども、あの空間は全部窒素を入れているわけですから、窒素と酢酸2-メトキシエチルを完全に分離できるわけで、再利用、リサイクルできるんです。だから、そういうふうな施策をやってほしいというようなお願いですね。

これは〇〇〇〇〇〇に言いました。経済産業省にもお願いしましたし、市当局もそういう意識でやってほしいというお願いです。

以上です。

◆司会

お願い、質問、何とか施策をやってほしいという質問でよろしいですか。

◆質問者8

質問です。

◆司会

じゃ、市でよろしいですか。お願いします。

☆経済環境部長

経済環境部の山本です。よろしくお願いいたします。

今、〇〇さんのほうから従前、有害物質の件について、今年度の6月議会からいろいろご質問を受けまして、議員のほうにもご回答させていただいているんですけども、まず、あの有害物質の除去については、4月の時点で今までの方式から新しい燃焼方式、先ほど〇〇さんがおっしゃいましたけども、燃焼方式に変えたということで、この有害物質、酢酸2-メトキシエチルですか、約95%以上除去するというお話を聞いております。こういうことから、現在は、そんなに出ていないんじゃないかと思っております。

それと、物質を減らしていく方策ですけども、これは大気汚染防止法の条例にかかる

VOC条例というのが県の条例にございまして、これによって揮発性有機化合物を排出する業者は届け出なくちゃいけないということで、県のほうに届け出がちゃんとされておりますけれども、その中で自主的に物質を減らしていく計画を立てなくちゃいけない。毎年どのぐらいで減らしていくというようなことが義務づけられておりますので、今後、少しずつ物質を減らしていただけるというふうを考えております。

◆質問者 8

VOC条例は、VOC全体の量を、排出量を減らせばいいんですけども、化管法の第一種指定化学物質というのは、ダイオキシンもそうですけども、その物質そのものを減らすということなんです。だから、酢酸2-メトキシエチルを減らしてほしい。それから大気汚染防止法の有害大気汚染物質にも指定されているんだから、そのものの排出量を下げしてほしいと。

だから、VOC一緒くたにして全部のうちの排出量を減らしているんだから、これは増やしてもいいと、これが〇〇〇〇〇〇のやり方なんです。だから、特に有害なやつは増えていると。アルコールでもVOCですよ、メチルアルコールでも。化学物質、何度も言っているけど、民間の川から出ているような洗剤もあるので、それも化学物質になるんですけども、それってほとんど毒性はないもので、それを減らして有害性、職場環境の許容濃度0.1ppmって、毒ガスのホスゲンと許容濃度が一緒なんです。ホスゲンは0.1ppmで、メガ単位に直すと0.4ミリグラムパー立方メートル、酢酸2-メトキシエチルも0.1ppmで、メガ単位に直すと0.48ミリグラムパー立方メートルです。それと、ちなみに、青酸ガス、シアン化水素という、これが5ppmなんです。それでメガ単位に直すと5.5ppmなんです。

◆司会

質問中ですが、全体的にもう時刻が遅れておりますので、端的に。

◆質問者 8

だから、非常に毒性の高い物質であるということを皆さんに認識してもらって、それが風に乗ってくると、私、2年前に体やられたんで、その物質というのは大体特定できていまして、いくらでも吸収される毒性の非常に高いものだから、みんなでウオッチングして減らすように努力しなきゃいけないし、市民がそういうふうに興味を持たないと減りませんから。だから、市民の団結、田中さんというのはあるけれども、市民の方にも知ってもらうために、発言しておきます。

以上です。

◆司会

今のはご意見として伺わせていただければ。

じゃ、ほかの方。じゃ、そちらの方、お願いします。

◆質問者 9

すいません、ありがとうございます。今日、発言できると思わなかったのでまとまらない話になるかと思いますが、日ごろ市の行政について自分の感じていることと、こうなったらいいなということをお話させていただきたいと。

◆司会

お名前をお願いいたします。

15. 子育て支援事業のPRについて

16. 茂原市の福祉行政について

◆質問者 9

失礼しました、上がっちゃっています。〇〇といいます。南吉田の者です。

まず1点は、子育て支援についてです。私もブックスタートの取り組みのボランティアをちょっとしております。近年、茂原市が結構一生懸命、子育て支援の具体的な施策をなさっているということをもっと、情報誌としてはあるんですけども、もうちょっとコンパクトにトータルで若い人に届けるようなものがあるといいなと思うんです。

6カ月の乳児相談時に、読み聞かせをしながら2冊の絵本を赤ちゃんにプレゼントするのがブックスタートですけども、非常に本を仲立ちとして、子育てのいろいろ難しいところがあると思うんですけど、そういったところでのスキんシップを図っていただくということでは、予算も大変な中で、この県内でも本当に誇れる制度だと思います。

そのように、いくつか新しい事業をなさっていますので、もっと宣伝してほしいということです、結論からいいますと。市政だよりでも、その内容的なものとかも含めて、それからトータルで、こんなこと、いいことしているよみたいなことを、ほかのことも、ツールも含めてお願いできればと思います。それが1点です。

2点目は、先ほど介護保険の質問がありましたけど、私もこの中で、大きく2つ目のお話なんですけど、1つは、その中の介護予防のほうで、今、認知予防教室というのを立ち上げていただいて、今、本当に一生懸命になって担当課を初め地域包括の方たちがやっていらっしゃることを間近に感じています。

それで、予防教室の後、自主グループを立ち上げて、自分たちで部屋を確保しながら自分たちのできることは自分たちでやっていこうということで、みんなで支え合っているところなんですけど、問題は、お部屋を借りるときにはお金がちょっとかかったり、そ



れから教材のための助成金みたいなものがあるといいなと思っていますところでは、場所も、なかなか公共の施設だけに限らず、ほかのところも有料で借りられるようにするためには、そういうのがあればいいなと思うんです。それと、先進的に取り組んでらっしゃる認知症カフェのボランティアをやっているんですけども、認知症の方が来て、楽しかったと、本当にこういう場があって、私たち、喫茶店に行くのはなかなか難しい、行きにくいけどというような、本当に喜びの声が毎回聞かれます。そういったところは、今、運営しているところは、地域包括の方たちがボランティアでとか、地域の地区の福祉施設の方たちと一緒にオレンジの会をつくって運営したり、またほかの地区の介護事業所の方がほかもやっていて、茂原市は本当に先進的だと思います。4カ所、今、あるんです。そういったところで、高齢者の認知症の方、家族の方もいらっしゃって、本当にゆったりと話をしたりできることに非常に高く評価されています。そういったところも自分たちの持ち出しでやっているとしますので、先ほどの自主グループとかそういった市民活動の自分たちでやっていたと積極的に取り組んでいるところに、何らかの応援をお願いしたと思います。それが介護関係の1つです。

もう1つは、要支援と要介護が市町村の事業になったわけですが、先日たまたま機会があって、11月2日に介護予防日常生活支援総合事業における新しいサービスの構築するための仕組みについて協議するという会を傍聴させていただきました。とても親切で資料までいただいて、よく対応していただいています。そこで思ったんですけども、利用者の代表も、そういった仕組みをつくる時には声を聞いてほしいんです。どんな声があるかわかりませんが、多分いろんな思いがあると思いますので、事業者や行政の方だけではなくて、やはり利用者の立場の方の公募をしていただいて参加できると、当事者の意見が反映できるといいかなと思いました。

大きくは2つで、3つ目です。先ほど、福祉施設の事故処理の話が出ましたけれども、それに関連することですけども、ちょっとさかのぼりますと、福祉は貧民対策から一般の誰でも利用する福祉になりました。それとともに、やはり規制緩和されてきましたけれども、そのときの福祉サービスの提供者と、それから利用者の対等性を守るために2つの制度が導入されていると思います。1つは、福祉施設の苦情解決の仕組みをつくりましょうということと、それから福祉施設の第三者評価を受けましょうということで、要するに、先ほどみたいな事故に至らなくても、いろいろ言いたいことって、利用者は、それでどうなんだろう、この処遇の仕方はとかってあるんですけど、そういったときは、苦情の仕組みがきちっと明示されていますと、利用者は直接福祉施設と話し合うことができるんです。その仕組みが茂原市では、高齢者福祉から障害福祉、児童福祉の部分に仕組みが導入されていますかというところを知りたいのと、もしまだ全部に取り組まれていなかったら、これはぜひ苦情の仕組み、これは国がガイドラインを示して十数年前、それこそ20年前ぐらいの話からあると思いますので、ぜひこの仕組みをつくっていただきたい。それから、第三者評価というのが、福祉施設が客観性をもって第三者の方が評価するんですけど、こ

の費用もかかることですがけれども、義務化されているのと努力義務がありますけれども、第三者評価を施設側が受けやすいように、茂原市としても少し補助金を出すとか、そういったお金の面からの応援をぜひ市にお願いできればと思います。

まとめませんが、よろしくお願いします。

#### ◆司会

ありがとうございました。

ブックスタートをもっとPRということと、介護、福祉の環境、大きく3項目ほどありましたけれども、よろしいですか。

#### ☆市民部長

市民部長の野島と申します。子育て支援について、もう少しPRしたらいいんじゃないかということですが、おっしゃるとおりだと思っております。

茂原市は、おっしゃったように、妊娠期から出産を経て子育てに至るまでの切れ目のないサービスということでやっております。その中でも、去年の12月に保健センター内に産前産後サポートセンターを開設いたしまして、助産師などによる妊娠出産に関する相談、産後のケア、育児相談などをおこなっておるところでございます。

これは、茂原市が結構先進的にやっておる事業だと思います。また、ブックスタートもそうだと思いますが、これにつきましては、ホームページや広報、フェイスブックなどのSNSとかではお知らせしているんですが、やっぱりこれでは何か足りないという、市長からもよく言われるんですけど、自分自身もそのように感じる場所もありますので、何か工夫をしてやりたいと考えております。このようにすればというのが今すぐ出ないのですが、そういう気持ちでおりますので、よろしくお願いいたします。

#### ☆福祉部長

福祉部の鶴岡です。よろしくお願いします。

先ほど、地域の皆様で福祉グループの運営ですとか認知症カフェの運営ですとか、積極的にご協力いただきありがとうございます。そういった運営にも、確かに自主グループは研修に参加して自主グループを立ち上げて、自分たちが活動するときに会議室の使用料だとかそういったのがかかるということで、これにつきましては、これから総合事業が始まる中で、今自主グループが行っているような活動も、総合事業に取り入れられれば、事業としてそういった仕組みもまたできるのかというふうには考えております。

ただ、それができるまでにつきましては、ちょっとまた担当のほうと、もしうちの福祉部担当の趣旨に沿ったような会議とかそういったものであれば、積極的に担当課のほうで会議室を押さえるというようなことはできると思います。

次に、事業者の声だけではなくて、利用者の声もというような話がございました。これ

から総合事業を進める上で、確におっしゃるとおりだと思います。今現在は、先ほどにもお話しさせてもらいましたが、これからの総合事業を進める上で協議体をやっていますが、今入ってもらっているのは包括支援センターと市と社会福祉協議会だけで、これからはNPOの方ですとか、既に市民の方が活動しているような皆さんも仲間に入ってもらって、少し肉づけをしていきたいというふうに考えております。

また、総合事業につきましては、やはり市がもう少し積極的に進めなければいけないというふうには認識しておりますので、来年度は、これから予算要求になるわけですが、事業者と利用者の声をうまく調整できるような生活支援コーディネーターというものも考えております。これから、それについては考えておりますので、予算化に向けて要求していくというような予定を進めていきたいと考えております。これは、すぐできるかどうかは、またちょっとお約束はできませんが、そのようには考えております。

そして、ちょっと難しいお話だったんですけど、第三者評価につきましては、福祉施設等で進めるについて、その辺につきまして、予算とかということだったと思うんですけど、それについては、現場のことを聞いて、必要なものとか市が出すべきものなのか、もう少し勉強したいと思います。

あと、苦情処理につきましては、現在、各地域に包括支援センターがありまして、いろいろな相談を受けているところでございます。3つの地域は民間に委託しておりまして、それを取りまとめる意味で、茂原市の市役所の中にも茂原市の包括センターを置いてあるわけですが、そういったところが、今現在、まだまだ勉強不足なところは、先ほどもお話もありましたけれども、聞いて、苦情処理に当たっておるところでございます。それについては、もう少しこの場で、足りない部分もあると思いますので、今後、ちょっと勉強させていただきたいと思います。よろしくお願ひします。

#### ◆司会

〇〇さん、よろしいですか。

ほかに、ご質問のある方はいらっしゃいますか。一番早く挙げられたあちらの方。

### 17. 市職員の対応について

#### ◆質問者10

腰当に住んでいる〇〇と申します。よろしくお願ひします。

難しいことは分かりませんので、的外れな質問、あるいは要望になるかもしれませんが、ちょっと申し上げさせていただきたいと思います。多分、市長さんにお願ひしたいことになると思います。

実は、問題の結論から言えば、この庁舎ですね。茂原市庁舎、この建物の中をもうちょっと市民レベルといいましようか、お役所の方は偉いという態度じゃなくて、我々一市民

も少なからず税金を納めていますので、言い方は大変失礼かと思いますが、皆様方のお給料の一端になっているはずなので、そこら辺をちょっと改善していただきたい。

なぜかと申しますと、あくまで個人的な話なので笑われちゃうかもしれませんが、数年前から、例えば2階の市民課のところにテレビが置いてあって、あるいは受付窓口があると。そして、何番さんと呼ばれるんだけど、当時は、電光表示板がテレビと90度違う方向だったけど、そのときに、何で窓口がここにあるってテレビが向こうに置いてあるのかと。逆に、テレビが向いているほうに椅子を置いているんだったら、電光表示板を向こうにしたらいんじゃないかと。これは、私が車の免許を取りにいったときに、千葉の免許センターでは何番さんと呼んでいるほうにあるんです。それを何でやらないのかといたら、そういう考えがないのかと聞いたら、ありませんと、これは一蹴されました。それはそれで、今現実には、おかげさまでテレビの上にありますけど、そのときの回答の仕方もあるだろうと。

それともう1つは、これは市庁舎を建設するときの話になるので今さらどうこうじゃないんですけど、エスカレーターがあって上れると。下りはないのかねという話をしたら、ありません。普通は、上りがあれば下りがあるんだから、建設するとき上りのエスカレーターがあるなら下りもつくればはずじゃないかと話したら、エレベーターが向こうにありますからという話をされた方がいました。エスカレーターで上がってきたところにエレベーターで向こうに行ったら降りる場所が違うから、そこまでまた戻ってこなきゃいけないんじゃないのと思わないのと言ったら、とにかくエレベーターがありますからと、このようなお話がありまして、これはできれば今、高齢者、私も高齢者に入りますけれども、上りがあれば、せめて自動で、逆回転に回さなくてもいいけども、やはりエスカレーター1つぐらいは下りがほしいなという方も中にはいるんじゃないかなという気がします。

これはあくまでも、昔は市民課が1階にあって、普通の住民票なんかは1階で用が足りたわけですけども、今は、皆さん、偉くなられて2階に上がりましたから、我々平民は一々2階に上がらなきゃいけないんですが、この辺は、今さら2階を1階に戻せということは申し上げませんが、長い目で、お金がかかることですけども、できればエスカレーターの設置を望みたいということがあります。

等々含めて、いろいろと考えておったんですけども、二、三年前からまた思うことは、この庁舎の方々はなかなか挨拶してくれない。あるとき、用事があったので、早く行きたいと思って、7時半ごろから待っていたわけですが、玄関において自分の前を早くご出社された方が何人か過ぎていきました。当時、7人ぐらい過ぎていきました。女性の方、1人だけが、おはようございますと言ってくれました。あとは、私が目を合わせても顔を背けていた方がいる。そして、時間が、警備員さんが開けてくれて入って1階で開くのを待っていたんですが、その前も、そうですね、女性の方が3名、そして男性が11名ぐらいだったかな、通っていきました。声をかけていただいたのは、女性の方が3名、おはようございますと会釈してくれた方がいる。男の人は、声もかけずに首を横に振っていく、あ

るいは下を見ていく、こういうのが現実だったわけです。

私、変な話だけど、この庁舎には日本人はいないのかなと。すぐ私の前を過ぎて5メートルぐらいのところ、同じ庁舎の方でしょうか、顔をご存じなんでしょうけど、おはようと声かけるんですね。だから、私も用事があってわざわざガソリンかけてきているのに、その人間は無視して、同じ庁内の人間には話ができると。これは、ちょっとどうかなと思って、あるときに、1階の受付の女性の方に、文句というか、一応意見言ったら、職員課の方が来てくれました。そういうのがあるんでしょうね。それで、職員課の課長がお見えになりましたけれども、話ししていたら、間違いなく伝えますということでありましたので、じゃ、分かりましたと。ただ、何か理由があるだろうから、しばらく様子見てみますよと。半月か半年か1年後に来たときに楽しみにしていますからと帰ったんですが、何も変わっていないと。

だから、何とかひとつ、私個人的には、私に挨拶してくれなくてもいいですけども、やはり茂原市を住みよい町、あるいはいい町にしようというふうに、建前も含めておっしゃっておられるのが見えますので、やはり挨拶ができるというのは、日本の生活の中では一番基本だと思いますから、それをいい年とった立派な方々が、私も先輩から見れば若者ですけれども、せめて朝のおはよう、こんにちはということぐらいは言えるような、しかも受付の女性の方は下向いて座っておられるわけです。昼間来ても、こんにちはもなければ、朝来てもおはようもない。

これはひとつ市長さんへのお願いが、要望になっちゃいますけれども、できるかできないかも含めまして申し上げるんですが、何とかひとつ、近々のうちに、茂原市の庁舎はすばらしいというふうになっていただければ、県内いろいろな市町村や庁舎がありますけれども、松戸のすぐやる課じゃないけども、もうちょっと俊敏に動いたりとかも含めますけれども、何とかいい庁舎にしてもらいたいというのが、個人的な願いも含めまして、質問というのとはちょっと違うかもしれませんが、何とかそういうことを要望します。いかがでしょうか。以上です。

#### ◆司会

ありがとうございました。

市民が庁舎を利用しやすいようにということと、それから職員の挨拶については、たしか去年もこの会で出ましたが、これは市長のほうから。

#### ☆市長

すいません。市の職員の対応が悪いということで、まず、トップ、私のほうからお詫びします。申し訳ないです。

この庁舎の建て方について、私が建てたわけじゃなくて、2階に持っていくようなシステムになっておりまして、何でつけられたのか、私もそうなんですけども、下りがないの

と聞いたら、上りしかつくなってなかったと、こういう返事でございますので、この辺も踏まえてまた検討させていただきたいと思っております。

ただ、常々市の職員には、部課長会にも毎月のように言っているんですが、市民サービスを徹底してくださいと。特に挨拶はしっかりするようにと。なおかつ、サービス業なので、お客様だと思って、特に2階に来る方たちには、こちらが先に出向いて何の用で来たのかよく聞いて対応するようにと、こういう指示を口酸っぱく、私、8年、9年なっぴとやっていますけど、おかげさまで、少し市民の一部の方には大分変わってきたと、こういう話をいただいているところです。

今、〇〇さんから、またこういうお叱りの言葉をいただきましたので、全職員集まる機会がありましたら、私のほうから話させていただきたいと思っております。この件に関しては、全く私としては何も言えない立場でございます。十分理解できましたので、やらせていただきたいと思ひます。

それから、市の職員が市民の皆様方を大事にしていなひというのは嘘でございます、一部には心ない者がいるかもしれませんが、個人の感覚の問題だと思ひています。そういう感覚の方は、できるだけみずから努力してもらいたいと私のほうからは思ひておりますが、心ない者も何人か過去にもいたものですから、これはもう、皆様方には大変ご迷惑をかけたなと思ひております。謝らせていただきたいと思ひます。よろしくお願ひ申し上げます。

#### ☆総務部長

総務部長の豊田でございます。市長が答えた後で大変恐縮ですけど、今、話をお聞きして、私もお客様、朝来たときとか一応会釈はするんですけど、なかなかおはようございませとという言葉まで出なくて、その点を大変反省いたしました。市長が言っていたように、毎週月曜日、部長会があるんですけども、毎回毎回、市長から口酸っぱく言われて、私もその後、また下のほうに浸透するように努めているんですけども、やっぱりなかなかいなくて、私自身ももうひとつ足りないところがあったというところで、会釈するだけじゃなくて、声かけると、かけ方が難しくて、あまり勢いよくやっちゃうと威圧的にもなりますし、ちょっとその辺が難しいもので、ちょっと私もためらっていたんですけども、また明日部長会があるでしょうから、市長からまたお達しがあると思ひますので、心がけたいと思ひます。貴重な提案、ありがとうございました。

#### ◆質問者10

分かりました。ひとつよろしくお願ひします。

ただ、それはそれとしましても、この前、風が強い日がありました。私、自転車で来たんですが、駐輪場が端にあるのを知らなくて通路にとめたんです。そうしたら、私がとめるときに1台倒れていて、私がとめたら倒れたんです。そのとき、たばこを吸っている人

がいて、「ああ、今日、風強いから倒れちゃうな」なんて言っていたんですけども、そこに警備員も通ったんですけども、私の自転車も前に倒れた自転車も起こすでもなくそのまま行っちゃった。それで、受付の女性に、あんまりひどいじゃないのという話をしたんですよ。それは市の方だけじゃないかもしれません。とにかく、できれば、この庁舎にかかわる方は、何とかその辺、モラルをもうちょっと上げていただいて、俺は警備員だ、関係ないんだと、そういうんじゃないかと、みんな用があって来ているわけですから、その辺はちょっと考えていただきたいということで申し上げました。

大変失礼しました。ありがとうございました。

#### ☆総務部長

とんでもないです。今後気をつけていきますので、よろしくお願いいたします。

またお気づきの点がありましたら、お知らせいただきたいと思います。よろしくお願いいたします。

#### ◆司会

ありがとうございました。

それでは、ほかにご質問のある方。じゃ、よろしくお願いいたします。

### 18. 学校におけるいじめの問題について

#### ◆質問者11

〇〇と申します。いじめの問題でちょっとお聞きしたいんですが、先日、10月半ばだったと思いますが、新聞のほうに、全国各県のいじめ件数というのが載っておりました。その中で、千葉県が2万5千数百で一番でした。件数が多かったわけです。千葉県が2万5千のうち、茂原市ではどのくらいのか、その辺を教えてください。

#### ☆教育長

内田ですけども、前もったご質問でなかったので正確な数字は持ってきておりません。まず、どの学校にもいじめは全くないということはなく、どこの学校でもいじめというものがあり得るという認識でおります。そして、その新聞報道であった数字は、全国問題行動調査という毎年文科省が行っている調査で、それが前の年に行ったものが次の年に結果が出て報告されるようになっております。

ちょっと今、でたらめな数字を言ってもいけないので細かい数字は言えないんですが、茂原市では毎年、3桁の100という数字はいきませんけれども、10とか20とか二桁の数字でいじめの件数は報告されていると思います。

ただ、その報告された件数の中で、いじめが解決しているものと、調査時点では解決ができていないものがありまして、私の認識しているところでは、解決が最後までできなかつたいじめはないと思います。

また、細かい数字等、文科省が行っている問題行動調査の数字全部を公表することはできませんが、教育委員会にお聞きいただければ、もう少し具体的なお話しをすることはできると思います。

◆質問者 1 1

そうすると、2万5千件の中に茂原市も百何十件というのはあるということですか。

☆教育長

100という数字は前に言っていませんけれども、何十件、10とか20という数字は入っていると思います。

◆質問者 1 1

各学校には、そういういじめに対しての指導というのはしているわけですか。

☆教育長

はい。今、国の決まりで、いじめ防止基本方針というのを各学校が定めるということになっておりまして、今、茂原市内の小中学校は全ていじめ防止基本方針を定めております。毎年度数回、必ずアンケート調査等をやることになっておりまして、その他にも各学校、投書箱というのがあって、何かあれば、それはそこに投書をするようになっております。あるいは子供たち、それから保護者にも、必ず何かあったら担任や管理職のほうに、何でもいいから相談していくようにということをよく広報しております。

そして、そういうのがありましたら、もしいじめと認識しましたら、必ずそれに職員でチームを組んで対処していくようになっております。

◆質問者 1 1

その10件というのは、一番最近調査をやった中で新しい数字ということですか。

☆教育長

それは毎年調査しておりますので、ちょっと今日、数字は持ってきていないんですけれども、毎年、何十件かは市内で報告されていると思います。

ただ、程度がありまして、そのいじめの中にもいろんな、全国的な例で言えば、最悪自殺とかそういうことにもつながってしまうものもあれば、ちょっと悪口を言われたとか、そういったいじめのいろんなレベルがありますので、すごく重度なものが何十件あるとか、



そういうわけじゃないんですけども、必ず報告しなければいけないものですので、そういうものは報告が上がってきております。

また、新聞報道によりますと、千葉県が一番多くなっているのは、ある意味ではきちんと報告がなされている。隠さないで軽いものまで全て報告しているから多くなっているというような報道もされているところだと思います。

◆司会

ありがとうございました。

進行係として示されました時間も残りわずかとなりました。最後のご質問とさせていただきたいのですが、よろしいですか。じゃ、お願いいたします。

◆質問者 1 2

すいません、市長さんにお答えをお願いしたいと思います。

◆司会

まずお名前から。

## 19. 市職員の対応について

◆質問者 1 2

国府関の〇〇です。この3月31日に市長にお手紙を出した〇〇ですが、その回答が、市長からの回答ではなくて上層部の方の回答であると。私たちは国府関に住んでいまして、圏央道に接続する茂原長柄スマートチェンジ設置事業に関する事で、職員の方から、これはどういうことなのかなと理解できない対応と誠意のない事業説明と進め方をさせられているんですけども、私の家では、ここのスマートチェンジに伴う市道2級21号線の歩道設置で市道の両側に土地を所有しております。どちらに歩道ができるかということで、どちらか分かりませんと言われていたんですけど、境界立ち会いのときに片方だということがはっきり分かったんですけども、市の職員の方が、あくまでも、どっちか分かりません、分かりませんと言った挙げ句に、測量士の方が、歩道になるのはこちらじゃなくてそちらですよと言って、嘘をつかれたんです。

正確にこの事業を進めていくのに、これは茂原市が発展する事業なんですと言うんです。でも、茂原市が発展するのであるならば、どういうことで発展するんですかと聞くと、圏央道から落ちるお金が大きいと言うんです。でも、その落ちるお金というのは商業なのか農業なのか、中小企業なのか、サービス業とかいろんなことなのか、私たち、そういうことが聞きたいんですけど、ただ圏央道からスマートチェンジができると落ちるお金が大きいんですだけでは、こちらが市道に協力しようと、歩道に協力しようと思っただけで

すけど、その市道も大きいんです。今、すばらしく大きくて、そこに一度私たちは拡張工事で協力をしています。拡張道路になって結局一番、隣に隣接する方は、土地が減るのは嫌だからといって、うちの土地を2筆譲ればといって道路に沿って家を下げたというふうな形にはなっているんですけど、結局その方は全然土地は協力していません。そして、縁石に沿って家をぴったりとくっつけているので、今度もその方に移動はさせられませんかというんです。結局、こちらに歩道を提供してくださいということなんですけども、嘘をいついてまで、立ち会いの境界同意書を返してくださいと言ったんです。そうしたら、どうでもいいほうの境界同意書を返してきました。歩道になるほうは、いえ、返せませんという一点張りで、結局は、市長にも、一応行政的なんですとか、職員の、先ほど挨拶をしないとかいろいろ出ていましたけど、本当に対応が悪くて、いろんなことがありました。境界立ち会いのときにも、測量士さんたちのとってもひどいこともありましたから、いろいろ言っ、現場に来てくださった方がたばこを吸っていたりとか。

茂原市の土地が隣接にあるのですが、そこを私たちが今まで管理させられていたんです。二十何年と。私は、補償はないんですかと言ったんですけど、そこにはごみはいっぱい捨てられるわ、この自治会の人たちが排水口の汚い砂を、泥を、汚泥を畑にあげるんです。そういうことをされてきて、今度、自治会で、何で協力しないんだ、今まで説明しただろうとか。説明会に行くと、何で来たんだと言われるんです。私は、こういうことがあって、茂原市の発展があるんだとかというのもおかしいし、もし歩道をつくるのであるならば、これからの次世代につながる子供たちの安全な命を守るとか、そういうことを言ってくれるならまだしも、何も嘘までついて、歩道はこちら、いや、まだ分かりません。いや、こっちです、ああですとか、ほんとうに何というんですか、市の職員の事業の、要するにうちが女だけの世帯なので、どうでもいいって思われた節があるんですけども。

そして今度、道路に橋がつかますとか、その橋をつくるのに、お宅にいろいろな工事に伴ういろいろな用具を置かせてもらいますとあって、そういうことは言うんですよ。でも、私たちは、え、何で私たち、ほんとうに賛成したのって。気持ちからは賛成はしていませんよと言っているんですけど、どういうことなんでしょうか。それで理解できないので、自治会長様も「理解できたのかい」というから、理解できたのかいって、そういう言い方もないと思うんです。国府関自治会でここを歩道にしようという案が出たならば、その地権者に前もって耳打ちしてくれてもいいのではないかなと思うんですけど、そういうこともなく、ただ、絶対にやるぞみたいな感じで進められるととても困るんです。

それで、私は、職員とお話ししても、ちょっと理解できないので、道路幅が2メートル50センチメートルになりますとか、2メートルですとかいろいろ言われて、これでは何が何だかよくわからないと言ったんです。それで、部長とか課長とかとお話をしたいと言ったら、今、会議中ですとか、いませんとか言われるんです。私は市役所まで行ったんですけど、1階の出退表示板も見ましたが、いらっしゃるようだったんですけど、そうやって逃げていて、このように市長と話し合う会には上層部の方が皆さんいらっしゃるじゃ

ないですか。なぜ一般のときの市民は上層部の方とかお話しになられないんですか。私は、今、ほんとうにそれが不思議だなと思って。これは、市長との話し合いなので、上層部の方が、こうなんです、ああなんですと言っても、結局結果とか回答が出ないとかおっしゃるじゃないですか。市長はどういうふうにお考えなのかなというのを、私はお聞きしたいなと思います。

ほんとうにこれから茂原市が大きく発展するのであるならば、市職員の皆さんが一丸になって、いや、茂原市はこうやって発展するんですよって答えが出るならいいけど、答えがでないと思うんです。今まで聞いても答えがないんですから。それでいて、地権者を無視して協力もするような方向に入っていますから、それである職員が、「茂原市でテレビに出たのを知っていますか」って。「はい、2回、テレビ出ていますよね」って言ったんですね。だから、今回、とってもしっかりとはいけないことがあると思うんですけれども、上層部の方にお話ししたいと言ったら、自分の勤務の評価に響くと言われたんです。悪いですけど、こんなに高額所得の上、公務員の方で身分保障されているのに、一般市民の人に対してそういう言い方はないと思うんです。何でそんなような言い方をしながら、この歩道を設置しなきゃいけないのか。もっと説明の仕方があるんじゃないかなと。

市長にお手紙を出したときに、職員の対応がほんとうにひどい方がいました。お聞きしたとき、お電話で聞いたときにも、たまたま出たのが上層部の方だと思います。どなりつけられました。中で、「あ、まずいですよ、市民の方ですよ」と言っている声が聞こえているんです。それは数年前です。今は変わったのかなと思ったんですけど、あまり変わらないし、もう何かあれば逃げちゃう。逃げちゃうと言っちゃ失礼ですけど、分かりませんか、何かあれば、「いいですよ、また書いても」とか言われるんです。書いてもというのは、市長への手紙ということですけど。

◆司会

もう回答聞きましょうか。

20. 庁舎入口脇の喫煙場所について

◆質問者12

はい、そうですね。市長の話をお聞きしたいと思って。これからの茂原の発展はどうなるのでしょうか。

それとあともう1つ、たばこの件が出たんですけど、私、化学物質過敏症なので、においとかたばこの煙を嗅ぐと喉が痛くなったり目がちかちかしてすごいです。

◆司会

庁舎の中で。

**質問者 1 2**

そうです。それで、庁舎の入り口の右側が喫煙室というんですか、たばこを吸っていい場所になっているみたいですけど、私は時計があるところから、誰かが吸っているか分かる。庁舎は茂原市の顔じゃないですか。

**◆司会**

禁煙にしてくださいということですね。

**◆質問者 1 2**

そう。だって、厚生労働省でさえも、外でたばこを吸って、しかも部屋に帰ったりエレベーターにいと煙が服にしみ込んでいるといけないからって、ちょっと遠回りをして臭いを消してから帰りますとかって言っているの。

**◆司会**

じゃ、回答のほうを聞いてみたいと思いますので。

**◆質問者 1 2**

裏側のほうでたばこを吸っていただければと思います。  
以上です。

**☆市長**

話があったこと、すみません。職員がご迷惑をかけているみたいで。

**◆質問者 1 2**

茂原市の発展を思えば協力したいんですけど。

**☆市長**

茂原長柄スマートインターチェンジをどうしても国交省、それからNEXCOと一緒に、茂原と大網と、かずさ、今、千葉県で3つ挙げています。先ほど申し上げましたけれども、11月7日に国のほうに要望に行ってきたところであります。

これをつくることによってどういうことが起きるかという、茂原の中心からインターに、圏央道に入りまして、羽田と成田に1時間で行けると。

もう1つは、長柄という名前をつけているのは、長柄方面から来たときに千葉街道で来た場合に、その後に入るのに非常にアクセスがいいということで、これを何とかやりたいということで進めさせていただいています。

当初、真名地先にダイレクトに千葉街道を介してつくるような検討をしたところなんで

すが、どうしても用地上、入るのに非常に難しい問題が生じていまして、国府関さんのほうを回って入るルート、それから真名のさらに奥のほうから入るルートと2つに分かれたんですが、国府関さんのほうのルートがやっぱりアクセスとして一番いいんじゃないかと、こういう結論になりまして、立ち上げを行いまして、今、用地買収に入っているところです。

その際に、職員が行って、かなり何かわけのわからないことを言ってみたいのですが、それはお許しを願いたいと思います。

ただ、彼らも任務を負っている以上、ある程度、行政上どうしてもしょうがないところもありまして、ずらせるところにできるだけずらして今やっているんです。やっているんですが、それでもやっぱりなかなか全部ずらしきれないところがあって、〇〇さんの土地にお願いに行ったのではないかなと思っております。もともとそうだったのかもしれませんが。私は細かいことは知らないんですが、いろんな方にご迷惑をかけています。迷惑がかかっている方たちには心証を害さないように対応していただきたいと、こういう申し出もしております。

ただ、やっぱり、どんどん時が過ぎていくと、本人にしてみると、かなりプレッシャーになってきているのかなと思っておりますので、この辺は、うまく調整しながら、もう1回私のほうからまた話を聞いて進めさせていただきたいと思います。ただし、できるだけ〇〇さんにも協力をしていただければ非常に助かります。

#### ◆質問者 1 2

協力はしたいんです。でも、それまでの対応があまりにもひどいですし、茂原市の土地があるにもかかわらず、そこを利用してくださいと私は言ったんです。そうでないと、草刈りのごみがほんとうにすごいんです。ほんとうに半端なく捨てられて、職員様が……。

#### ☆市長

分かりました。それに関して、職員のほうにまたこれから話をして、それから先ほどたばこの件もでしたが、たばこは以前、吸っていたところだと。僕もたばこアレルギーなところがあって、あまりたばこが好きじゃないので、今はたばこを吸えないようになっています。

#### ◆質問者 1 2

いや、8日に来ました。私、火曜日に。自治会の方が境界杭をずたずたに潰してしまったので、市役所に来たときに吸ってらっしゃいましたよね、皆さん。

#### ☆市長

今までは、庁舎の内部の下足室みたいなところを喫煙所にしてあったんです。そこはまずいだろうという指摘を受けまして、今、自転車置き場の脇でたばこを吸っています。

◆質問者 1 2

そう。だから、8日に来たときに、やっぱりここでたばこ吸っているって私は思ったのですが、もう場所は変わったんですか。

☆市長

たばこを吸っちゃいけないということはできないんで。ですから、できるだけ市民の皆様方に迷惑かからないような場所には一応しているんですが、それでも気になるようであれば、また、喫煙所を考えます。

◆質問者 1 2

健康宣言都市って掲げているから、たばこ吸っていいのかなと。

☆市長

確かに健康宣言都市ですけど。保健センターのほうは敷地を禁煙にしています。こんなことを言ったら怒られちゃいますけど、健康宣言都市と同時に税収があるんです。結構、たばこの税収がものすごく茂原市は高いんです。したがって、たばこは買っていいよ、ただし吸うなと言っています。矛盾しているんですけど、買うのはいいんだけど、吸うのは、ほかの市町村に行ったら吸ってと言ったら怒られますけれど、そのようなことまで言わせてもらっています。

したがって、健康宣言都市なので、できるだけ健康に害さないように、市民の方たちに迷惑をかけないようにしたい、そういう思いでやらせていただいております。たばこを吸うなと言うと、たばこ税が7億円ぐらいです。7億円というと、先ほど第三セクターの話が出ていますが、今、茂原市が戻しているのが、8億円ぐらいだったのか5億6,000万円ぐらい平均して戻しています。そのお金が戻せなくなってしまう。だから、ちょっと申し訳ないんですけど、お許しを。たばこを吸う人に近寄らないように私もしていますから、よろしくお願ひしたいと思います。

用地買収のほうでかなりご迷惑をかけておりますが、そういった方は結構いると思います。これは、私としても、非常に心痛い案件でございまして、事業を進めるか、あるいは事業を後退させるか、あるいは茂原市と長柄町の発展をとめるか、そこまで高度な話につながってきてほしいんですけど、それがいくかどうかは別にして、今、こういうようなことが必要ではないかなと、こういう話をしておりますので、ご理解をしていただきたいと思います。

何かありましたら、部長のほうへ持って行っていただければと思います。

☆都市建設部長

都市建設部長の石和田と申します。市長から話もあったんですけども、このスマート

インターをつくることによって、市街地から一番近いインターになるということで、現在、茂原長南と茂原北があるんですけども、その中間にできて、非常に利便性が増すということで事業をやっております。

そして、職員が〇〇さんに対しまして本当に説明不足というか、説明が悪かったということで、私からも、本当にすみませんでした。よく、職員のほうには説明するように、私からも言いますので、今後とも事業へのご協力をよろしくお願いいたします。

◆質問者 1 2

そんなに、いいんです。本当は協力したいんですけども、段階的に説明していった理解を得ないうちに、ほかの地区の方の要望はお聞き入れになっているんです。こちらの地区から宿題が出ていますからこちらを対応しなきゃいけないとか。なので、こちらからの要望も聞き入れていただきたいと思います。こっちの言い分を全く無視されているみたいな形にされていると。

◆司会

〇〇さん、時間にもなりましたので、時間たっていますので、要望ということで。

◆質問者 1 2

そういうことでお願いします。要望は聞き入れてください。

◆司会

はい。

◆質問者 1 2

それを聞けば、私はいいです。

☆都市建設部長

分かりました。その辺は、また担当のほうと協議して対応を考えます。よろしくどうぞお願いします。

◆質問者 1 2

よろしく申し上げます。これからの茂原市の発展を私も願っています。

◆司会

〇〇さん、ありがとうございました。

以上で質問を締め切らせていただきます。先ほどの〇〇さんからは、部長回答を求めら

れておりますし、また〇〇さんからは、本人への文書回答のみではなくてホームページでも公表するよという要望がございますので、ひとつよろしく願いいたします。

それでは、本日の総括を市長からお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

## 2 1. 市長総括

### ☆市長

お休みのところ、話し合う会に来ていただきまして、本当にありがとうございました。長時間にわたりましていろいろな話を聞かせていただきました。

その中で、まず、一宮川の溢水ですが、元年と8年に激特（河川激甚災害対策特別緊急事業）に指定になりまして、これは国交省、国のほうから予算をいただきまして、そして改修に入らせていただきました。私は2回、激特受けたので、もうこれで多分大丈夫かなと、市長になったときは、そういう思いでおりました。

いかんせん、今度3回目を受けたときには、私もびっくりしまして、たまたまそれでも下流側から、先ほど言ったとおり拡幅をずっとしてきており、これを豊田川の合流点まで、とにかくやるということでございます。これによって大分違うんじゃないかと。それと、調節池をいくつか激特でつくりましたので、まずこれでもう多分、ある意味では、フル稼働ができるかなと思っておりましたが、3回目の溢水をしたわけです。

平成25年も1,000戸浸かったわけなんですけど、とにかくひどかったです。私もさすがにめいっぱい文句を言わせていただきました。2回の激特事業を行った中で処理できないというのは何なのかと。国の大金何百億円かを使ってやっているわけで、これでできなくてまた溢水してしまった。市長室にはかなりの勢いで、集団で乗り込んできた方もいらっしゃいます。どうなっているんだと。

しかしながら、二級河川というのは県の管轄ですから、一宮川が溢れたことについては、管轄は本来であれば茂原市ではないので、県に言ってもらいたいと申し上げました。

それと、一宮川を守る会というのがあります。これは、河川が昔は昔のままの下流のまままでよかったですけど、近年は矢板を打ったり、あるいはコンクリートの壁をつくったりして、かなり掘り上げて河川の流量をできるだけ抑制しようと。それはどういうことかという、上流で開発がどんどん進んできていますよね。ご存じのとおり、ごみ処理場をつくったり住宅地ができたり。したがって、その勢いで保水量がなくなっているの、一気に流したいがためにこういうことをやってきたんですが、また昔に戻そうよという話が、一宮川を守る会とか、つまり、昔はメダカとかいっぱいいたんだけど、あるいはシジミとかとれたんだけど、今はとれなくなっちゃったし、河川をきれいにしましょうよという動きがあって、一方においては流量を抑えるようなやり方をする。打たないように、自然の石を置いたままでいこうという、こういう運動があったりとか、この辺のギャップがかなりあったんじゃないかと思っています。



したがって、今、運よく、先ほど言った100ミリ安心プラン、国が登録してくれたので調節池をつくります。ですが、拡張してきていますが、これは100%といえません。今の災害は異常です。なぜかという、これは50ミリを想定して、基準値でやっていますが、今、皆様方、しょっちゅう耳にしているのは100ミリなんていう問題じゃなくて、300ミリとか、多いところは600ミリとか降るわけです。こんなのが来たらどうなるのというのが、私の心配でございまして、ちょっとした台風が来ると、すぐ指示を出しています。この方向がどういう方向に行くのか、あるいは雨量はどう降るのか、よく見ておけよと。見ておいて、ちょっと心配だなと思ったら、すぐ防災無線を鳴らすか、あるいは広報で皆様方の安全な場所に逃げていただくような指示を出す。そこをしないとわかりません、今。ほんとうに怖いです。

特に何で怖いかというと、よく言っているんですけど、この地域は鍋底なんです。上流から流れてきて、ある意味、水が保留しちゃうんです。どっちかという滞留する。したがって、河川で勾配とれていないから、さほどの勢いで流れていかないと。したがって、ほんとうに100メートル、200メートルの川幅にしてやればいいんですが、これがなかなかできないということもありまして、ちょっとここが一番私は今心配しています。これだけ異常気象です。しかも、台風じゃないんです、ハリケーンなんです。ハリケーンということは大型になってきておりますので、1回間違っただけの場合には、結構やられると思っています。これは日本中どこでもそうです。今までは北海道とか東北、この辺についても大変な被害になっておりますので、これは皆さん方も心配だと思いますが、まず身の安全を第一に、行政としてはそういう方向で今後に対応していきたいと思っておりますが、言われていることをきちっと守ってやりながら、進めさせていただきたいと思っております。

それと、かさ上げをして内水が、これも当たり前なことなんです、かさ上げをしないと、特に八千代の一帯があつという間に浸かっちゃいます。したがって、あの横ばいを30センチのブルーシートでずっとやってありますが、いずれはあれもコンクリートで30センチぐらい上げる予定です。したがって、反対側の長清水なんかは内水、早野もそうですけど、たまってしまう。これはポンプアップして河川に出すことを計画しておりますが、これも能力的な問題もありまして、うまくいくかどうか、ここがちょっとまだ分からない。未知数のところがありますので、できるだけその対応をしていきたいと思っております。

それと、土砂の撤去ですが、平成25年に起きて土砂撤去をやりました。一宮川に関しては、竹木もそれから伐採もしました。これも通常の想定外が起きています。何が想定外かといいますと、土砂が、当時、私どもが想定していたのは2万立米なんです、出てきたのが何と倍の約4万立米出ちゃいました。この土砂をどこに持っていかというのが非常に大きな問題で、もう1つ大きな問題は、この土砂を撤去するのに相当お金が必要になってきました。2万立米、4万立米を撤去するには、多くの事業費がかかりました。これは県がやりましたが、このお金は、当初の予算では足りなくて、ほかの事務所からの予算もこっちへ強制的に持ってきて対応したわけでございます。

今度の土砂の先ほどの撤去の話がありますが、もっとひどいのは豊田川と阿久川なんです。もうジャングルみたいになっています。これも、何年も言っているんです、お願いします、何とかやってくれと。何とかしてくれという要望を何度も何度もやっているんですが、まだできないんです。お金がかかりますし、土砂をどこへ持っていったらいいかわからないといった問題が複雑に絡んできておまして、副市長は県から来ていますので、副市長を介していろいろ頼んだりしています。阿久川については、予算が少しいたとのことで、今年度やるそうで、いいかなと思っていますが、こういったことが起きているので、どうするかというのがほんとうに悩みどころでございます。河川については、こういった問題があるので、やっていくつもりではありますので、申し訳ありませんがもうちょっと時間をいただきたいと思います。よろしくお願いします。

それから、〇〇さんが言われましたけど、土地開発公社ですが、私もびっくりなんです。私、県議になっていたときに、この茂原市の話が、茂原市の話というとな怒られちゃいますけど、この借金の話が出まして、問題は、先ほど言ったように、何でこんなになったんだという話はこっちに置いておいてですけど、このままじゃだめだという話から、じゃあとってやらせてもらいました。

ただ、土地開発公社は、私の任期中、何年やっているかわかりませんが、できないと思っていました。それぐらい重いです、土地開発公社の処理は。重かったんです。給食公社とひめはるの里、それから温水センターとか、この辺は何とかなるかなと思ったんですが、土地開発公社だけは、あまりにも、隠れ借金ですから、夕張の借金と同じようなものなんです。その責任をどうするんだという話が、当時にもありました。ですから、責任問題を追及する以前に、茂原市の財政がおかしくなっちゃうわけです。だから、茂原市の財政をどうするかというのが第一であって、それをきちっとした形で処理した中で、後の責任追及というのは出てくるかもしれませんが、もう、申し訳ないですけど、先ほどから言っているように、建設的な話で茂原市を改善していかないと、良くはならないわけです。

したがって、三セク債を、これも本来では三セク債のルールがあるんです。前にも言ったかもしれませんが、一応10年なんです、三セク債は、国が認めたのは。ところが、今回ののは、30年を認めてくれたんです。30年を認めるというのはあり得ないです。茂原の場合は、何であり得させたかというのがポイントなんです。これをうまくやらせてもらいました。

したがって、それまでの返済、先ほど言ったように、返済が毎年8億以上食うわけなんです。皆さん方にご迷惑かけていますけども、過去の地点において平均して毎年8億、この8億がすごくて、財政のどういう資金繰りをやっていたんだという話なんですけど。そうしたら、やっぱり一借（一時借入金）やったりとか、いろいろテクニックを使って、あるいは売ったりとか、うまく。しているのは自転車操業です。という話を聞きまして、おいおい、ちょっと待てと、このままじゃおかしくなっちゃうなと思って、何とかならないかと。

1つ、やっぱり大きな問題は、日立、東芝の問題だと。これは、市長になって私もちょっとどうするかなと思ったんですが、救いはジャパンディスプレイの前のIPS（株式会社IPS アルファテクノロジー）を持ってきたことと、それからあと、並行して出てきたのが沢井製薬ですね。あれも外資が入って、製薬会社だったんですけど、それがジェネリックで買い取ったので、これはうまい方法はあるかなと思ったら国有地が隣にありまして、これを沢井製薬に売ったんです。今、関東工場を作ったんですが、この2つがなければ、茂原は結構きつかったと思います。つまり、日立と東芝をどう埋めるかというのが私に課せられた1つの大きな宿題だったので、これがないと、いくら三セクといたって、そう簡単には土地開発公社はできなかったと思っています。

おかげさまで、この税収があり、それから雇用の場が確保され、沢井製薬も当初200人と言われていたのに400人以上勤めていますから、さらに拡大していきますので。ジャパンディスプレイも市にとっては非常に税収につながった案件でございますので、これも旧日立の職員の方から言わせれば、私たち2,000人がどこに行っちゃうんだと。私に直接言われた、組合のほうからも言われたんですが、私たちの雇用がなくなるということは、私たちはどこに行ったらいいんですかと。茂原市、約2,000人ということは、掛ける3.5ですから、約8,000人規模の人が移動するわけです。茂原からいなくなっちゃう。これはやっぱりまずいということがありまして、やらせていただきました。

おかげさまで、土地開発公社は順調にきています。処理ですね。130億ぐらいで借りて、今返済していますけども、これも大体5億6,000万ぐらい発生していますので、130億あったのが、今、110億ぐらいだと思う。20億ぐらい3年間で戻していますから、そんなにこれは市民の皆さんのまだ要望に応えられないところはいっぱいありますけど、間違いなくやっていくシミュレーションになっていますから、よっぽどのことがない限り。だから、その辺は安心していただければと思っています。

それと、医療のほう、質問に出ませんでしたけど、医療もすごい心配なんです。特に産科の問題が非常事態なんです。今、作永とそれから育生には私のほうから、このあいだ市庁舎に来てもらって、頭を下げてやっていただいているという状況です。ただ、いつまでやれるかというのは、本人たちも言っていますので、これは県、あるいは国のほうに、これも口酸っぱく言っているんですけど、何もやってくれないので、とりあえず市独自で何か考えていかざるを得ないということで、今、対策を練っているところであります。

産むところがなければ、少子化以前の問題で、誰も住まないんですよ。だから、これはまずいので、子供を産める場所がある程度確保され、なおかつその周りに医療体系がきちっと確保され、そして安全安心サポート産後サポートセンターをつくったのも、そういう意味では、これは医者を守るためにつくったところがあります。したがって、これによって、安全安心で子供たちを育てる、こういう場所が茂原に、しかも県内で初めてなんです。やっているということは、非常に画期的なことだと思っていますし、お母さんたちも、その辺は喜んでいただいていると。想像できないぐらいの人が、結構相談に来ちゃっていま

す。昔の人と違って、今、核家族化していますから、おじいちゃん、おばあちゃん、それからお母さん、子供たちという、こういう家族構成がばらばらになっちゃっているのも、誰に相談したらいいか分からない。あるいは、遠く離れているので相談できない。すぐどこかでやってくれないかというのが、今の子供たちの、子供を持つ親の心境でございますので、その辺をこのサポートセンター、かなり突っ込んでやっていただいております。

それから、介護についてですが、介護は、〇〇さんも含めていろいろとご迷惑をおかけしていると思います。ただ、事件が起きないようにするのが行政のほうの1つの役目だと思っておりますので、先ほど話が出ましたけど、〇〇さんから言われましたけど、できるだけ福祉施設等へのチェック、これも第三者機関を通してのチェック等も踏まえてきちっとやっていかなければいけないかなど。高齢者を守るためにも、いろんな事案が生じてくると思っておりますので、報告もスピーディーに出せるように、できるだけ私のほうからもさせていただきたいと思っております。事故報告ですね。この辺は、事故がないのが一番なので、起きないように形、体制づくりに努めてまいりたいと思っております。

あと、新茂原駅ですが、〇〇さんにも毎回毎回ご迷惑かけておりますが、拡張はJRの予算でやっていますので、要望が強ければ強いほどJRのほうが考えてくれるんじゃないかと思っておりますから、続けていきたいと思っております。

JRでちょっと気になるのは、皆さん方も知っていると思いますけど、特急が減らされてきています。11時台、12時、1時だったって、3つほど減らされました。これは、何で減らしたかという、アクアライン効果です。アクアラインができたために、今、800円で木更津、袖ヶ浦から高速バスがばんばん出ていますね。高速バスは、木更津から袖ヶ浦、袖ヶ浦が400円か、木更津から300円で、今、木更津から来ているのは、あそこをハブ化したい。高速バスのターミナルをつくるので茂原も協力してくれという話なんです。そうすると、ドア・ツー・ドアで、今、木更津から新宿、横浜各方面、品川から東京、羽田、大体45分で行けると、高速バスで。特急に乗るよりも圧倒的に安いわけです。今、内房は特急がないです。ないというか、多少はあるんですけど、ないと思ったほうがいいぐらい、特急をJRは引っ込めちゃったんです。

私はそれを聞いて、外房もやっていくんじゃないかなと思って、駅長には何回も言ったんです。外房線の特急は減らすなよと。絶対減らすなよと。減らされたらちょっとまずいぞという話をしています。それでも11時と12時と1時だったかな、減らしてきたんです。私はちょっと危機感を持っているので、これは強く駅長にも言っていますし、駅長のほうからJRの本部のほうにも話がいつているところです。

なぜかという、やっぱりバスなんですね。JRはバスを相当意識しています。今、鴨川、館山からバスが出ていまして、これが特急に乗っていないから、茂原まではあんまり特急に乗っている人が少ないんですよ、意外と。乗ったら茂原までぱっと行くんですけど、一宮ぐらいから行くのかわかりませんが、ところが、その下はみんなバスなんです。今言ったように、バスのほうがドア・ツー・ドアで行くと非常に利便性があるって料金が安い、

便数があると。便数が多いというのは、先ほど言ったように、袖ヶ浦から400人というのは山手線と一緒に。5分に1本ぐらい各所に出ています。それがまた木更津と同じように出るわけですから、高速バスを使わない手はないというので、木更津の人口が今増えています。こういったことが起きているので、非常にJRに関しては悩ましく思っています。

一方、高速バスも何か検討したいということで、これも再三申し入れしています。便数を増やしてくれと。ただ、やっぱりちょっと問題がいくつかあって、ここら辺が解決できないところで、うまくいけば、さっき言ったように、木更津まで、あるいは袖ヶ浦まで高速バスをばんばん出せるようになれば、それに乗り継ぐだけでかなり利便性が増えてきますので。しかも2ウェイになるわけですから、これはいいかなという思いで、今、やらせてもらっております。

それと、市の職員の対応が非常に悪いということでお叱りを受けましたけど、本当に申し訳ないと思っています。私は文句言わないんですけど、明日、また部長会がありますので、その席でちょっと言わせてもらおうと思っています。

まだ足りないことがあったかもしれませんが、ご了承いただきたいと思います。

いずれにしても、学校も耐震化を一応全部終わらせました。したがって、地震があっても学校の施設だけは、多分、100%というくらい問題になっちゃうので、100%ないと言いたいところですけど、今の何が起きるかわからない状況もありますので、子供たちは大丈夫だと思います。

それ以外の中央公民館の耐震化の話もこの中にあったんですが、これも順次やっていかなきゃいけないと思っています。その前に、市民会館なんです。あまりにもひどいので、言っていないんだか悪いんだか、あともうちょっとで完璧に閉めちゃいます。そういうことは、私のほうから言わせておいていただきます。そうでもしないと、耐震化がかなり遅れておりますので、そのためには、皆さん方に何かあったときにご迷惑かけたくないの、事前に閉めさせていただこうと思っています。

じゃあ、新しい市民会館をどうするかという話ですが、これは今、財政上の状況をもう1度勘案した中で、私としてはやりたいんですが、まだそうはいつでも借金が大きいものですから、この辺も踏まえて、相談もしながら進めさせていただきます。

これだけ借金が減ってきて基金も積んできたから、もっと使えるじゃないかと〇〇さんにも言われましたけど、ところが、結構裏で控えている案件が、事案があります。先ほど言ったように、30年、40年たっているうちは、これは茂原市だけじゃなくて、広域行政もやっておりますので、例えば今回やっているし尿処理場、それから今度ごみの処理場、それから消防関係、あるいは何があったかな、3つ、4つ、大体40億ぐらいの案件が全部控えています。それ以外に、茂原市の市民会館、橋梁、道路、それ以外にもいろんな事案がございます。したがって、借金が減ってきて基金積んできたから、それを使ってプロジェクト買って。私、いいですよなんていうことを前に言っちゃったかもしれません

んけど、それを検討してますから、多分、中村教育部長は結構しっかりしていますので、予算づけしているんじゃないかと。こんなことを言うと怒られちゃうけど、できるだけ、やれるところはきちっとやっていこうかと思っていますので、ご容赦願いたいと思います。

変なことを言ったか言わないかわかりませんが、総括になっているかどうかかわかりませんが、今日は本当にありがとうございました。(拍手)

◆司会

ありがとうございました。

最後に、事務局から皆さんに報告することがあれば、お願いします。

☆事務局

皆様、大変お疲れさまでございました。本日、前もって皆様方からご意見、ご要望等をお聞きしております中で、この場でお答えできなかったものにつきましては後日回答させていただきます。またホームページのほうにも掲載させていただきますので、ご了承ください。

また、本日ご発言をされなかった方は、市長への手紙が本会場の出口のほうにご用意させていただきます。また、各公共施設にも置いてございます。また、電子メールでも受け付けておりますので、それをご利用いただければと思います。そして、市のほうにご意見、ご要望等をお寄せいただければと思いますので、よろしく願いいたします。

以上です。

◆司会

皆様のご協力により、滞りなく議事進行することができました。まことにありがとうございました。

以上で、議事進行役を終わらせていただきます。ありがとうございました。(拍手)

☆事務局

石黒さん、吉井さん、まことにありがとうございました。

以上をもちまして、市長と話し合う会を終了させていただきます。皆さん、お気をつけてお帰りください。ありがとうございました。

## <当日に答えられなかった質問>

### 1. 茂原市土地開発公社について

①県内に17の土地開発公社があったが、なぜ茂原市だけがこのような結果となったのか。

#### <回答>

本市は、外房の中核都市を目指し、街路事業・区画整理事業・下水道事業など各種都市計画事業を進めてまいりました。

昭和50年代後半には、市街地の交通を遮断していた踏切を無くす連続立体交差化事業（鉄道高架事業）が、JR及び千葉県により実施されたことを契機として、市が駅周辺の整備（街路事業・市街地再開発事業）に取り組んだことで、市の可能性が大きく膨らんだ時期でありました。

こうした背景により、更なる中心市街地の活性化を図るため、バブル期以前より計画していた街路事業や区画整理事業の事業化を進めてまいりましたが、その事業の実施時期が、地価が高騰しているバブル期の最中となってしまいました。

このように、まちづくりを進める各事業がバブル期に集中してしまったことが、本市が多額の債務を抱えることとなった大きな要因であります。

②なぜ、平成11年度まで買収が続いたのか。（平成5年から11年度にかけての用地買収を市ではなく、公社がやったのか）

#### <回答>

本市の将来を見据えますと、まちづくりを進める街路事業や区画整理事業などは、市の施策として必要な事業と考えておりましたので、できるだけ早期に事業の完成を目指すため、公社による事業用地等の先行取得を実施したものです。

## 2. 高齢者介護について

全国では地域ぐるみで頑張り、進んでいるところは進んでいる。山武、長生、夷隅地域は千葉県の中でも遅れている。

茂原市は全国レベルにいく方策をしっかりと持っているのか。

### <回答>

高齢化の進展に対応するための方策として、茂原市では、社会福祉協議会や地域包括支援センターなどの関係機関と、高齢者の様々なニーズに対応するための新たなサービスの実施について検討をすすめております。

具体的には、従来の介護予防訪問・通所介護の人員基準等を緩和したサービスの実施と、地域において軽運動による介護予防事業を実施することにより、新たなサービスの担い手の確保や、介護予防の一層の推進に努めてまいります。